

「江東区版・放課後子どもプラン(素案)」パブリックコメントの実施結果について

1 実施概要

(1)実施目的

江東区版・放課後子どもプラン（素案）に対する意見募集

(2)意見募集期間

平成 21 年 9 月 1 日（火）～21 日（月）

(3)意見の提出方法

郵送、ファクス送付、区ホームページからの提出、放課後支援課窓口への提出

(4)意見提出状況

提出者数 160(内団体4)

(郵送：100、ファクス送付：6、区ホームページからの提出：53、放課後支援課窓口への提出：1)

男女別年齢別提出人数

	総数	～20代	30代	40代	50代	60代	70代～
男性	27	1	8	6	4	3	5
女性	124	1	58	57	1	5	2
不明	9						
合計	160	2	66	63	5	8	7

意見件数 391件

ご意見については要旨を掲載しています。また、お一人のご意見であっても、項目ごとに分けて掲載させていただきました。
(具体的な学校名、学童クラブ名、放課後子ども教室名等は掲載しておりませんのでご了承ください。)

はじめに

	ご意見の要旨	ご意見に対する区の考え方
1	<p>「はじめに」について、本当は学校の外も、こどもが放課後にのびのび遊び成長できる場所であってほしいと思う。そのために区だけで何でもできるわけではないかもしれないが、開発への規制を強化し子どもの環境重視の都市計画をたてるなど、根本のところからの対策をお願いしたい。</p>	<p>「ASO VIVA(仮称)」(以下「ASO VIVA」)については、防犯・防災面でも安全・安心が確保できる場所であることから、原則として小学校施設を活用して実施いたします。</p> <p>学校内のASO VIVAだけでなく、各種放課後支援事業を推進し、すべてのこどもたちが、安心して過ごすことができる場を確保するとともに、こどもの家110番事業の実施や登下校時の地域住民による見守りを行うなど、地域住民、団体等と区が一体となってこどもの成長を支え、見守るシステムを検討いたします。</p>

江東区版・放課後子どもプランの基本的な考え方

	ご意見の要旨	ご意見に対する区の考え方
1	<p>我が家のマンションのロビーで遊ぶ子ども達をよく見かける。狭い場所で一輪車に乗ったり、暗い場所でカードゲームなどしている。親が家にも、お友達まで引き受けられるご家庭は少ない。学校の教室や校庭で思いっきり遊べると良いなと思う。また学童クラブのこどもとそうでない子も垣根無く自由に遊べ、働いてる親御さん達も安心して利用できるシステムを全国に先駆けて江東区が構築出来ることが理想。期待している。</p>	<p>(賛成する旨のご意見)</p>
2	<p>ASO VIVAは、小学生の子を持つ親として、非常に良い取り組みだと思う。放課後も大人の目が行き届く、安心して安全なスペースが自宅近くの小学校や児童館で用意されるということは、とても心強い。</p>	

3	従来の縦割り行政の弊害を取り除くべく文部科学省のげんきっずと厚生労働省の学童クラブが連携して運営されるというこの放課後子どもプランは、共働き家庭のみならずより多様な子育て環境を提供すべく多くの子育て家庭のニーズに応えるプランだと思う。	(賛成する旨のご意見)
4	江東区版・放課後子どもプランの方針は、これからのこどもたちの成長を助けて行く上でも必要なことだと思う。特に学校・地域・家庭が協力し合い、こどもたちの成長を見守ることが、必要であると思った。	
5	出産を控え、フルタイムで働いているので、保育園への入園が目下の難関だが、その後、こどもが小学生になった時の放課後が心配の種であった。ASO VIVAで、放課後子どもが安心して過ごせる場所があれば大変ありがたい。素案に出ているスポーツ活動、ボランティア等、充実させてほしい。また、6～7時の延長も大変助かる。	
6	プランについては、既に全児童対策と学童の連携・一体化を行っている自治体の良いところを取り入れ、問題となっているところに対してもよく検討しているな、と印象を受けた。特に19時までの延長保育実施、学童とげんきっずの職員・別配置は評価しても良いと思う。	
7	働く親にとっては、こどもが学校とその放課後にたのしく安全に過ごすことができるのが何よりの重要事項となる。ASO VIVA のコンセプトはその点では大変価値のあるものと思う。	
8	ASO VIVAが実施されれば、パート勤務でも気軽にこどもを預けることができる。	
9	将来的には働くことを考えているので、学童クラブの拡充は大変良いことだと思う。	
10	江戸川での状況を聞く機会があり、関心を持っていたが、江東区でも学童クラブとげんきっずを統一して行く取り組みをしていることを知り、とてもうれしく思った。	

1 1	<p>私はげんきっずに賛成。学校でそのまま預かってくれ、安全で安心できて友達も一緒なのが良く思う。1年生の妹は、学童の友達が多いが、学童(児童館)へ行ってもおやつ中やお昼寝中でなかなか合わなかった。近くの小学校のげんきっずはとても良いと聞いている。どんどん作ってほしい。</p>	<p>(賛成する旨のご意見)</p>
1 2	<p>娘がげんきっずでお世話になっているが、共働きなので夏休みなど学校の休業日に終了時間が午後5時に短縮されてしまい、困っていた(通常は6時)。共働きの方々は皆同じだと思うが、げんきっずと学童クラブが連携して、両方のしくみのいいところをとり、なおかつ運営時間が長くなることで、サービスが向上することはとてもすばらしいと思う。期待している。とにかく一刻も早く始めていただきたいと思う。</p>	
1 3	<p>げんきっずと学童クラブの一体化A S O V I V Aはとても良いと思う。空き教室ができたので是非げんきっずを取り入れてほしい。学習もでき、スポーツ教室もできれば、もっと良い小学校になる。他学年との交流も増えるし、こどもにも良いと思う。</p>	
1 4	<p>このプランは、江東区の未来をになうこどもたちを大切に育てようとする温かい心が見える素晴らしいプランだと思う。この理念と方針で、ひとりでも多くのこどもたちの巣立ちを見守っていただきたいと思う。</p>	
1 5	<p>こどもが1年生だが、入学してすでに5～6件、近所で小学生への不審者の接触があり、緊急連絡網が回ってくるなど、あまり安心できる環境ではない。げんきっずなら、学校内で遊んだり宿題もでき、親も安心、実際他小学校でげんきっずに通っている保護者の方は、良かったと言っている。</p>	
1 6	<p>基本理念についてとても良い考えだと思う。低学年のこどもを持つ親にとってやむを得ず不在にする際のこどもの居場所を確保することは重要である。きちんとした所在が確認できる状態で預かっていただけなのはありがたい。板橋区の取り組みがとても良いと思うので参考にしてほしい。</p>	

17	<p>ASO VIVAは、こども、大人、親にとっていたれりつくせりで、良い機能だと思う。が、良すぎてこどもが「自分たちで考える。」「自分たちで行動する。」きっかけが少なくなる気がする。働く親、大人の都合ばかり優先させているように思える。是非、こどもの意見も聞いてほしい。げんきっずに通うこどもにアンケートをとってはどうか。</p>		
18	<p>今回のプランの策定にあたり、げんきっずや学童クラブを利用している児童の保護者にアンケートを行ったようだが、それにプラスして、今後利用するであろう未就学児（保育園や幼稚園に通っている園児）の保護者に対してもアンケートを実施すべきではないか。</p>		
19	<p>保育園卒園後は学童保育を希望する家庭がほとんどだと思うので今後は将来利用を希望すると思われる地域住民にもアンケートを行ってほしい。</p>		
20	<p>学校でも心を病んでいる子どもたちが少なくない。未来を担う子ども達に、どうか、安上がりで合理的ではなく、一人ひとりが心豊かに育っていけるそんな放課後プランであってほしい。</p>	<p>放課後子どもプランの策定にあたっては、学童クラブ、げんきっず保護者へのアンケートの他、学童クラブ児童、げんきっず児童へのアンケートも実施いたしました。プランの実施にあたっては、こどもたちの意見を考慮いたします。また、事業の検証を今後も十分に行うとともに、保護者、地域の方々、学校等の関係者からご意見をいただき、より良いプランのあり方を検討します。</p>	
21	<p>放課後のこどもの問題は、共働き世帯や考え方の多様化に伴い、いろいろな視点で取り組むべきである。</p>		
22	<p>大人と教育委員会の都合に合わせた素案ではないか。こどもの意見が全く書かれていない。こどもたちは、げんきっずに学童に何を期待しているのか。学童は生活、指導員は親代わり、心の安静が必要、本来学童とげんきっずは目的ちがう。一度こどもたちと話してみたら。</p>		
23	<p>ASO VIVAという名称はとても今時だが、低学年の子どもには理解しづらいネーミングだと思う。もっとシンプルに“あそびば”“遊び場”など、普通の日本語を当てて欲しい。地区の友人に話すとき、ちょっと気恥ずかしい。</p>		<p>愛称については、親しみやすい愛称を検討中です。</p>

24	名称を変更してほしい。小学1年生でも読める、親しみやすい名前が良いと思います。げんきっず同様、読みやすくわかりやすい名前がいい。公募がいいと思う。	愛称については、親しみやすい愛称を検討中です。
25	新事業の名称を『ASO VIVA』としているが、このアルファベット表記はやめたほうがよいと思う。同じ音でも、ひらがな表記の「あそびば」やカタカナ表記の「アソビバ」でよいかと思う。	
26	基本的な考え方の(2)に「生活の場」の観点を含めてほしい。特に放課後保護者不在のため、適切な生活の場、指導者が必要、現状の職員配置基準よりさらに高めて、こどもにとって最善の環境を与えること。	「生活の場」を提供することについて、基本理念に示し、基本方針の中でも学童クラブ機能・スペースの確保、学童クラブ事業と同様の職員配置を行うことを、示しております。
27	基本方針を徹底してほしい。ASO VIVAと学校と地域・家庭の連携をしっかりとってもらいたい。げんきっずでおきた友人関係などトラブルは、げんきっずで、学校とは別だという教員がいたら、その考え方を改めてもらいたい。	施設管理・事業運営については、学校との調整を図りながら、地域や保護者の方々と連携し、教育委員会が責任を持って行います。また、「知・徳・体」等プログラムの実施にあたっては、学校教育との連携が重要であり、具体的な連携方法について検討していきます。
28	5ヶ月になる男の子の母、現在育休中だが、放課後子どもプランが実施されることを非常に心強く思っている。名古屋での取り組みを参考にしてもらいたい。名古屋でのスタッフは、子育て経験のある地域の母親(地域ですれ違ってもあいさつできる関係になる)や、老人会、地元の大学サークル(手品や運動についてなど企画してくれる)等、スタッフとして働くことが、生きがいや良い刺激になっている。	放課後子どもプランの実施にあたっては、基本方針にありますように、地域等との連携、協力が重要となります。江東区独自のプランづくりにおいても、「スポーツ教室」「英会話教室」等をはじめ、学校サポーターや地域の方々、PTA、大学生等のご協力をいただきながら行っていきます。
29	基本理念はとても良いと思うが、学校の先生の負担が大きくなるのではないか。教員志望者の実習の一環として、また、教員資格所有者をボランティアとして募集し、学校それぞれに特色を出した事業を行ってはどうか。	
30	げんきっずと学童クラブの国の縦割り行政を組み替え、一体となった運用を行う放課後子どもプランに大賛成である。ウィークエンドスクールも含めた一括運用を検討してほしい。	江東区版・放課後子どもプランでは、放課後子ども教室と学童クラブとの連携・一体化事業ASO VIVAのほか、ウィークエンドスクール・こうとう(以下「WES・こうとう」)、学校開放、合宿通学、児童館事業等が連携し、総合的な放課後支援を推進します。推進にあ

		たつては、土曜日のA S O V I V Aを児童館で実施するなど、土曜日の事業の調整も行っていきます。
3 1	放課後事業の一元化はぜひ推進してほしい。また、利用時間の延長については、対象校に限定せず実施してほしい。	江東区版・放課後子どもプランでは、放課後子ども教室と学童クラブとの連携・一体化事業A S O V I V Aのほか、W E S・こうとう、学校開放、合宿通学、児童館事業等が連携し、総合的な放課後支援を推進します。推進にあたっては、土曜日のA S O V I V Aを児童館で実施するなど、土曜日の事業の調整も行っていきます。
3 2	げんきっずと学童の一本化を希望する。できることなら学校との連携も行ってもらいたい。	
3 3	計画がわかりづらい。留守家庭のこどもに職員とスペースを確保し、おやつを与えるというのは、差別ではないのか。同じように遊び、学び、1日何円としたほうが、良いのではないか。同じ学校内の限られたスペースでの事業ゆえ、完全な一体化を望む。	
3 4	学校の隣に学童クラブがあり、その隣には公園がある。しかし、学童クラブに入会していない低学年児童は、学校の校庭開放も利用できず、公園でも球技禁止で、一体何をすれば！？高学年でも16時までの校庭解放ではほとんど利用できない。17時まで、すべての児童が利用できると良い。	
3 5	げんきっずと学童保育を一体化することによる区民のメリットが不明瞭。サービス低下になるのではと思う。(げんきっずは年会費がすごく安い。登録を分けるといっても一体化すると普通は、サービスの悪い方向に流れる。悪貨は良貨を駆逐する。)説明できないなら、やってほしくない。	A S O V I V Aでは子育て環境や保護者の就労形態が多様化する中で、すべての子育て家庭とこどもの状況を視野に入れた支援を行っていきます。放課後子ども教室と学童クラブとの連携・一体化事業は、遊び、学び、体験活動、こどもたちの交流の機会を拡大し、さらに深めるものであり、両事業を統合して縮小するものではありません。
3 6	私の娘が通う学童クラブも年々児童数が増え、クラブが大規模化して、これ以上のつめこみが許されない状況の下で、今回のような放課後対策事業は保護者として大変期待できるものでありぜひ全校展開をしてほしいと願っている。今回の素案では、学童クラブでは実現できていない、育成時間を19時まで延長している点や、げんきっず、学童クラブ対象児童には、それぞれに基準を満たした専任の指導員を配置することや、できるかぎり専用スペースを確保する努力をするということで、その部分に関しては、保護者の気持ちやこどもたちへの配慮を感じており、大変感謝する。ただ、	

	<p>学校内で、学童保育を必要とする子どもとげんきっずを利用する子どもと一緒に過ごすことになることで、現在保障されている学童保育の質の低下や、育成室の固定スペースの確保が心配される。質の高い保育(固定的な専用スペース、専任の常勤職員、固定した集団での保育)を守ってほしい。</p>	
37	<p>今回のプランは『ASO VIVA』というふざけたネーミングで、実態はまるで逆の、こどもの遊び場・こどもの生活の場を奪うような計画だ。こどもに必要な放課後の場を、なるべく金をかけずに作ろうという事が出てきた計画だが、こどもの放課後保障にはなっていないため、認められない。学童クラブと放課後子ども教室の一体化は反対。ASO VIVAでA登録とB登録を一体的に運営することはせず、それぞれ毎に運営を行うこと。現在ある学童クラブとげんきっずはわざわざASO VIVAにしないで、現行通りの運営を続けること。全児童対策事業と一体的な活動をする事で学童保育をなくさないこと。一体化で学童保育が必要なこどもが「つまらない」と行かなくなるのは本末転倒である。</p>	<p>ASO VIVAでは子育て環境や保護者の就労形態が多様化する中で、すべての子育て家庭とこどもの状況を視野に入れた支援を行っていきます。放課後子ども教室と学童クラブとの連携・一体化事業は、遊び、学び、体験活動、こどもたちの交流の機会を拡大し、さらに深めるものであり、両事業を統合して縮小するものではありません。</p>
38	<p>学童保育と全児童対策の一体化に反対。学童クラブをなくすことにつながる今回の計画は見直すべき。今ある学童クラブを、無理やり「ASOVIVA」にはしないで。特にタイムシェアで必要な居場所整備を投げ出すことは、納得できない。一体化でこどもが通わなくなっていくことも困る。学童保育は基本的に全児童対策と別のプログラムを用意してほしい。</p>	
39	<p>学校の教室が果たしてこどもの家の代わりになるのか？(靴も脱げない!)学童保育は単に遊び場の提供ではなく、第2の家としての役割がある。17時からのおやつもこどもの生活を無視している。こども何人に対して1人の指導員がつくのか?指導員の教育、監督は誰がするのか?保育園や小学校で説明会もやってるのかどうかも知らないし。どうぞ自由に遊んで行って下さい的な態度では安心してこどもを託せる状態でない。現時点ではげんきっずの主旨と学童保育では根本的に違うものと理解するので、</p>	

	学童保育は絶対になくさないように。	
4 0	私が通わせているところは指導員が本当にきめ細かく対応し、初めてで親子ともども不安があったが連絡帳を通じ丁寧に指導をいただき、安心して通わせている。今後、全児童対策を一体化する事になっても質が落ちるようなことだけは行わないでほしい。基本は今の学童クラブに沿って考えてもらいたい。	<p>A S O V I V Aでは子育て環境や保護者の就労形態が多様化する中で、すべての子育て家庭とこどもの状況を視野に入れた支援を行っていきます。放課後子ども教室と学童クラブとの連携・一体化事業は、遊び、学び、体験活動、こどもたちの交流の機会を拡大し、さらに深めるものであり、両事業を統合して縮小するものではありません。</p>
4 1	放課後も安心安全、増加する共働き世帯とそのこどもたちの育成のためを考えるのなら、学童を守り、さらに充実させるべき、中途半端な型にげんきっずをやるべきではない。	
4 2	こどもたちに大人の都合で現状ある学童の質を低下させるのは、大反対。学童は保育だ。原点に戻ることに。こどもたちが「ただいま」と帰れる場所を奪わないでほしい。	
4 3	放課後子ども教室と学童クラブの連携・一体化に反対、今後A S O V I V Aを展開しようとする学校では、学童クラブ、げんきっずをそれぞれ行い、無理のない中で連携すること。現在行われているそれぞれ事業はA S O V I V Aに移行することなく、それぞれの運営を続けてほしい。放課後子ども教室は他区の状況を考慮し、全小学校一律ではなく、地域の特性に基づき、学校とP T Aが必要とする場合のみ実施する。	
4 4	学童クラブとげんきっずはそもそも組織された経緯が異なるもので、一体化は難しい感覚がある	
4 5	学童とげんきっずを一体化するには反対。学童クラブは親が就業しているこどものための安全な居場所、親が家にいる家庭とは根本が違う。今までの学童どおりの扱いしてもらいたい。	

4 6	江東区では、学童クラブはたくさんあるのに、げんきっずは少なく、私たちの住む地域にもない。在宅で子育てをする家庭にも、放課後対策が平等にあったって良いはず。学童クラブだけでなく、全てのこどもを対象とするA登録を備えたアソビバ!の充実を望む。	プランでは、A S O V I V Aを、計画的に全小学校で展開いたします。
4 7	小学校の選択もせばめられているのに、げんきっずを実施しているところと、そうでないところがあるのは不公平だと思う。学童に入れないがパートで働いている親だと、夏休みなど大変なので、すべての学校にげんきっずがあるととても助かる。一体化への意見はない。まずげんきっずの導入を。	
4 8	げんきっずの設置できない小学校については、その保護者への理由等を報告すべき。その後の検討方法を公開すべき。いつも同じ小学校から新しいものを取り入れるのはやめてほしい。	
4 9	待機児童ゼロを確実に実施していただきたい。保育園を増やす施策が進められており、就労世帯がますます増える傾向にあると思う。	
5 0	将来的に学校外の学童もなくさないでほしい。私立・国立に通うと校内学童には、私立など他小学校のこどもは通わせにくいので。	江東区人口の将来推計を勘案すると、学童クラブ需要数は今後5年間で約1千人増加する見通しであり、この新たな需要に放課後子ども教室と学童クラブの連携・一体化事業「A S O V I V A」を実施することで対応していきます。学童クラブはなくなってしまうのではなく、小学校以外の学童クラブについては、当面並行して実施し、待機児童を出さない取り組みを目指します。
5 1	学童クラブをなくさないでほしい。働く親が困る。	
5 2	A S O V I V Aができると学童クラブはなくなってしまうのか。	
5 3	新規に生じる保育ニーズには学童クラブを新增設して対応してほしい。	
5 4	「当面、既存のげんきっずと学童クラブは実施」とあるが、それがいつまでかが明確化されていないことに不安を覚える。既存の学童クラブに通いたいと思う子どもたちがいる限りは存続してほしい。	
5 5	(5 4 とすべて同文 1 件)	
5 6	無理に学童保育と全児童対策事業を一体化しないでほしい。新規に生じる学童保育ニーズには学童クラブ新設で対応すること。	
5 7	無理に学童保育と全児童対策事業を一体化しないでほしい。新規に生じ	

	る学童保育ニーズには学童クラブ新設で対応すること。ASO VIVAを学童の新設にかえないように。	
58	学童保育をなくさないで。新しい制度は受け入れられない。	

具体的なプランの内容

(2) 事業形態

対象児童		
	ご意見の要旨	ご意見に対する区の考え方
1	対象児童A登録に関して、保護者の就労に関わらず、できる限り援助を広げてほしい。保護者の通院、学校関係の行事、急用でやむなく留守にする事情の場合など、1週間前～前日の申し出でも、受け入れ可能な体制が必要だと思う。	A登録については、現在のげんきっずと同様保護者の就労等にかかわらず、すべての児童を対象としています。定員はありません。登録受付後の受け入れ可能な日から、利用することができます。また、利用前月に参加予定表を提出しますが、出欠に変更があれば、当日まで変更が可能です。長期休業期間中は8時30分から利用できます。
2	A登録ができる児童数を増やしてほしい。夏休みの期間中も4~6年生を対象にしてほしい。	
3	げんきっず及び学童クラブの一体化とあるが、A・B登録がある時点で一体化と食い違いが生じる。H22年度からのプランであれば、明確な説明が必要であり、一体化の必要性を感じない。	A登録・B登録は、対象が異なっても放課後のこどもの健全育成を担うという面では共通するところがあります。また、保護者の勤務形態や、子育て支援に関わるニーズが多様化していることから、全ての子育て家庭とこどもの状況を視野に入れた支援が大切となっています。放課後子ども教室と学童クラブの連携・一体化事業はこうした観点から実施するものです。
4	学童クラブが3年で終わり、放課後一人テレビを観ているようで、とても心配、是非B登録の対象を1~6年生までにしてほしい。	国は、放課後児童健全育成事業について、児童福祉法第6条の2第2項の規定に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童（放課後児童）に対

5	基本理念及び方針には賛成である。しかし、B登録の対象児童は実施校の1～3年生とあるが、4～6年生にも広げてほしい。兄弟のいないこどもや、ファミリーサポート等の援助が受けられないこどもたちの留守番が心配である。	し、その健全な育成を図るものとしています。B登録児童についても、現行学童クラブと同様に、1年生から3年生を対象とします。高学年児童には、A登録で安全で安心できる放課後の居場所を提供いたします。
6	B登録も全児童を対象にしてほしい。保護者の就労時間は小学4年生になっても変更はなく、子育て支援は必要である。	A登録児童の延長時間は18時までとします。これは、現行のげんきっずのサービス低下を招かないためであり、1~3年生の利用保護者の方には、ご家庭の就労形態等に応じて、A登録または、B登録の選択ができます。
7	長時間保育を必要とするこどもは学童クラブ児童対象として扱うこと。学童クラブの年齢拡大してほしい。	
8	長時間保育を必要とするこどもは学童クラブ児童対象として扱うこと。それに伴って学童クラブの対象年齢も拡大してほしい。	
8	4年生以上もB登録できるようにしてほしいと思う。保護者が就労している家庭のこどもとそうでないこどもをA登録で一緒にしてしまうのはどうかと考える。おやつもないし。	
9	B登録対象児童について、1～3年生だけでなく、1～3年生に兄弟がいる高学年児童も対象にしてほしい。(帰宅時間だけでも、Aの延長を19時までにするだけでも可)	
10	ASOVIVAは学童機能を持つ放課後教室ということなら、学童保育を必要とする全学年が利用できるものであるべきである。小4の壁、をなくしてほしい。	国は、放課後児童健全育成事業について、児童福祉法第6条の2第2項の規定に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童(放課後児童)に対し、その健全な育成を図るものとしています。B登録児童についても、現行学童クラブと同様に、1年生から3年生を対象とします。高学年児童には、A登録で安全で安心できる放課後の居場所を提供いたします。
11	小学校3年生までではなく、希望があればB登録でも6年生までにしてほしい。	A登録児童の延長時間は18時までとします。これは、現行のげんきっずのサービス低下を招かないためであり、1~3年生の利用保護者の方は、ご家庭の就労形態等に応じて、A登録または、B登録の選択ができます。
12	小学校6年生まで19時まで安全な居場所が確保されるとよいと思う。現行の制度でも小学校3年生までは学童があって安心、しかし、小学校4年生になり学童がなくなってしまうことを非常に不安に感じる。	
13	同じ就労世帯で延長を希望するのであれば、学年を問わずB登録してほしい。	

14	<p>高学年でも留守家庭の児童はB登録ができるようにして欲しい。特に長期休業中はお願いしたい。</p>	
15	<p>4年生以上について、特に夏休み等の長期休みをどうするかという問題がある。当該施策で示されたとおりA登録できっちりカバーしていただきたい。</p>	
16	<p>学童が午後7時まで延長出来るようになるのは大変有り難いが、3年生までと区切らず、是非6年生までにしてほしい。そうすると、A登録B登録と区切らず、【学童の機能を持った6年生までが7時まで】のASO VIVAが理想である。そして、それを来年4月いち早く実施してほしい。</p>	
17	<p>A登録、B登録の説明がないが、登録料だけですむA登録にこどもを誘導して、学童保育をなくそうという事は認めない。学童保育が必要なこどもはB登録で受けA登録については、5時(冬季4時30分)で終了させること。それに伴って高学年児童でも、長時間保育が必要な児童はB登録に出来るように、学童保育対象年齢を広げること。</p>	<p>国は、放課後児童健全育成事業について、児童福祉法第6条の2第2項の規定に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童（放課後児童）に対し、その健全な育成を図るものとしています。B登録についても、現行学童クラブと同様に、1年生から3年生を対象とします。高学年児童には、A登録で安全で安心できる放課後の居場所を提供いたします。</p>
18	<p>A登録児童は4：30までとし、学校の長期休業期間や行事等の振替休業日は利用できないようにする。つまり、就労等の理由によりそれらの日にも利用の必要がある児童はB登録とする。それだけの違いがあってこそその利用料金の違いだと思う。同じような時間利用できるのなら、利用料金が10倍以上も違うのはおかしい。現在げんきっずを利用している児童の中で、自分の意思ではなく、保護者の希望で嫌々利用している児童がいて、どんな活動にも参加しないという現実がある事を考えると、家庭に保護者がいる児童の利用できる時間はあまり長くしないほうがいいのではないか。子育ての放棄につながる可能性があるのではないか？ただ、短期の就労や通院、介護などスポット的には学童を利用できない現行制度は改善すべきとおもうので、A登録児も必要に応じて、B登録児と同様長時間、学校休業日にも利用できるようにすればいいのではないか？</p>	<p>A登録児童の延長時間は18時までとします。これは、現行のげんきっずのサービス低下を招かないためであり、1~3年生の利用保護者の方は、ご家庭の就労形態等に応じて、A登録または、B登録の選択ができます。</p>

19	A登録に延長があることによく理解できない。延長などで長時間の保育が必要なのは学童保育対象児童である。4年生以上も長時間保育が必要なこどもは、学童保育対象児童として扱うこと。	<p>国は、放課後児童健全育成事業について、児童福祉法第6条の2第2項の規定に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童（放課後児童）に対し、その健全な育成を図るものとしています。B登録についても、現行学童クラブと同様に、1年生から3年生を対象とします。高学年児童には、A登録で安全で安心できる放課後の居場所を提供いたします。</p> <p>A登録児童の延長時間は18時までとします。これは、現行のげんきっずのサービス低下を招かないためであり、1~3年生の利用保護者の方は、ご家庭の就労形態等に応じて、A登録または、B登録の選択ができます。</p>
20	なぜ1時間の差しかないのに料金の差がありすぎるのか。A登録は17時までに利用制限し、B登録は1~6年生まで利用できるようにしてほしい。おやつがない17時までのB登録から、A登録に移行させ、B登録を少なくしようというのがミエミエだ。	
21	A登録は、保護者が在宅している状況であれば、帰る家庭があり、学校終了後18時まで学校で過ごすのは不自然なので不要である。	
22	国立・私立小学校に通うこどもは、利用できないのか。近所に友達も少なく、孤立しがちである。特に長期休みの時など、門戸を広げてもらいたい。同じ江東区民であるのだから、こどもの権利は平等であってほしいと思う。少数派の淋しい想いをしているこどもたちのために、ぜひ検討してほしい。	
23	B登録児童とは、区報にあるように、事業実施小学校の児童のみを対象としているのか。もし、そうであるとすれば、区外の小学校に通う児童その他様々な事情を抱える児童がいることから、児童の健全育成や親の仕事と家庭の両立支援のためには、学童クラブ機能を取り入れるB登録については、区内在住であればすべての小学校低学年児童を対象にすべきと考える。	
24	区内在住で区立小学校以外（例えば私立）に通う子供についての考慮がないため、検討に含めてほしい。	<p>新規事業で「あるASO VIVAは、小学校内での事業であるため、当面は実施校の児童を対象といたします。国・私立、特別支援学校の児童については、既存の学童クラブをご利用ください。</p>
25	対象児童が実施校児童のみなのはなぜか。我が子は近隣小学校には都合があり、通学していないが、区立小学校に入学していないこどもは健全な育成が必要ないのか。	

26	「こどもたち」の定義に障害を持つ児童は含まれているのか。実施小学校児童では、特別支援学校に通学する児童は入らない。現在学童クラブに多くのこどもたちが通っていて助かっている。その支援をより広げるため、次の2点を提案する。A登録に副籍の児童を含むこと。B登録の障害児は、希望すれば6年生まで援助が受けられること。	新規事業であるASO VIVAは、小学校内での事業であるため、当面は実施校の児童を対象といたします。国・私立、特別支援学校の児童については、既存の学童クラブをご利用ください。
27	A登録に副籍の児童を含めてほしい。	
28	B登録については、「愛の手帳」を持っている児童は6年生までとしてほしい。特別支援学校に通学し学童クラブに通っているが、4年生からの居場所がなくなってしまい、心配である。	
29	「すべての児童」とあるので、たとえば障害児もすべて無条件で対象となっていることを確認させてほしい。	障害児等特別の配慮を必要とする児童については、受け入れ態勢の状況や、本人及び保護者の意向を踏まえながら、対応いたします。
30	登録区分を、延長有無（延長対象者には就労など理由を必要とする）にしてほしい。18時までの延長、19時までの延長、とその利用時間を区分にし、料金を設定してはどうか。	B登録は保護者の保護に欠ける1～3年生児童を対象としており、「生活の場」の提供として、基本時間帯であっても担当の職員と専用スペースを確保しており、すべての児童を対象とするA登録とは区分を分けて設定いたします。
31	A登録の児童とB登録では利用料金が違うのに、5時までの基本時間帯が両方同じ活動としている。何のためにA・B登録としているのか。	
32	対象児童のB登録、現行の学童クラブ機能はなくさないでほしい。低学年のこどもは特に帰る家のような学童の存在は必要。親が安全を確認して安心して働け、こどもも安心して親の帰りを待てるようお願いしたい。	
33	たとえば、保護者が就労するなどの事情により、A登録が年度途中からでもB登録など（またはその逆）へスムーズに変更できるよう対応してほしい。	A登録は現行のげんきっずと同様、B登録については、現行の学童クラブと同様の方法で登録手続きが可能です。
34	ASO VIVA内の学童クラブの申し込み定員を上回った場合、どのように選定するのか不安が残る。	現行の学童クラブ同様江東区学童クラブ条例に基づき、審査の上入会を承認いたします。
35	げんきっず事業が全小学校で実施されるまでは、「実施校以外の児童で保護者の就労等により、子育てへの援助を希望する児童」も、対象児童としてほ	新規事業であるASO VIVAは、小学校内での事業であるため、当面は実施校の児童を対象とさせていただきます。小学校外の

	しい。それができないのであれば、10年計画ではなく、もっと早く全校への実施を進めてほしい。	学童クラブは並行して実施しておりますので、学童クラブについてはそちらをご利用ください。
36	未実施校へ通わざるを得ない場合、実施校のASO VIVAを利用できるようにしてほしい。	
37	すべてのこどもが全児童対策事業と学童クラブ二重登録できるようにすること。	げんきっずと学童クラブの日ごとに登録区分が替わることは、安全管理面に支障をきたすため、認めておりません。
38	すべてのこどもが全児童対策事業と学童クラブ二重登録できるようにすること。その上で無理のない交流を図ればよい。	
利用時間帯		
	ご意見の要旨	ご意見に対する区の考え方
1	働くママの間では、近年『小1の壁、小4の壁』という共通用語がある。保育園では、近年延長保育が充実し、19時、20時は当たり前のお迎え時間となっている中で、小学校に入学する年の4月1日から最大で18時までになってしまう状況は、フルタイム勤務者には対応不能である。19時までの延長保育案は高く評価できる(19時半であれば尚良い)。	(賛成する旨のご意見)
2	放課後子どもプランの素案凄くいい!良すぎなくらい。現在、年長の娘がいるが、定時退社しても帰宅が18:30になってしまう。まだ小さく頼りないわが子を鍵っ子にしたくないので、19:00までの延長は凄く有難い。というか、是非この部分だけでも来年度から実施してほしい。19:00までの延長が認められれば、これまで通り働けそうだ。	
3	共働きで、18時までには帰宅できないため、B登録の19時まで延長は助かる。	
4	B登録の7時までの時間延長は保育園の保育時間が6:30までであることを考えると必要だ。	
5	現在学童クラブを利用しているが、午後7時まで時間を延長してくれるのはうれしい。	

6	来年度我が子の入学を控え、学童クラブが18時までのため、仕事をやめるか、子どもをひとりで待たせるか悩んでいたが、19時までの延長となれば、何とか仕事を続けていけそうである。	(賛成する旨のご意見)
7	来年から小学校へ入学する娘を持ち、夫婦ともフルタイムで働いている自分にとっては、終了時間が午後7時に延長されることはとてもありがたく、早く実現させて欲しい。	
8	現状の学童クラブでは18時までだった19時まで延長とのこと。とてもよいと思う。区立保育園では18時半(延長保育では19時半)まで開園しているのに、小学生になった途端、1人で誰もいない家に帰宅させるのは不安がある。	
9	現在は保育園で20時まで預かってくれているが、学童では18時までと聞きどうしたものか思っていたので、B登録での育成時間延長はとても助かる。	
10	学童とげんきっずが一緒になることは、歓迎、帰りが延長されるようだが、学校休業日の利用開始時刻を学校始業時刻と同じ8:00からにしてほしい。マンションロビーや学童クラブ前でウロウロしているのが現状、改善してほしい。	江東区民子育てニーズ調査では、利用開始希望時刻を「8時以降9時未満」とする回答が20.7%となっています。この回答が、18時以降の終了時刻を希望する47.6ポイントの半数程度であることを勘案し、希望の高い18時以降の利用時間延長を行うこととしました。また、学童クラブ保護者アンケートでは、19時までの延長希望が32.3%、20時まででは5.7%となっており、利用時間を19時までといたしました。 尚、学校休業日の8時からの利用については、今後のニーズにより、検討課題とさせていただきます。
11	学校休業日は8:00からしてほしい。8:30では子どもより先に家を出て子どもに鍵をかけさせる、或いは学童の前で30分待たせている家庭が沢山ある。	
12	げんきっずでの、19:00までの預かりをお願いしたい。学校休業日の時は8:00から利用できるようにしてほしい	
13	B登録の開所時間を7:30としてほしい。8:30では、子どもが一人戸締りをするかもしくは、施設の前で待たなければならない。凶悪事件が発生している昨今では、非常に危険なことになりかねない。	

14	活動時間 8:30 からになっているが、保護者側からすれば 8 時でも遅い。最低でも学校と同じ 8 時からお願いしたい。	
15	保育園に延長保育を 19 時半までお願いしていたので、最初は 18 時まででは 1 時間半の仕事をどうやって切り上げるかとても悩んだ。長期休暇も 8 時半からでは、仕事に遅刻して行かざるをえない。学童クラブとは、働く親にとっての欠かせない場所でもあるにかかわらず、現実はとても難しい状況である。長期休暇の開所時間は早めることを強く希望する。	
16	現在通園中の認可保育園では 19 時 15 分まで預かってもらっている。こどもが進学しても親が帰宅できる時間は変わらないので「あそびば」も学童も、利用時間を少なくとも午後 7 時まで、できれば今後は午後 8 時まで延長していただきたい。予算がなければプランにある英会話教室やスポーツ教室を削っても、時間延長を優先していただきたい。親が働いている場合、帰宅まで子どもが安全な場所にいられることが最重要。次に小学生の子どもが宿題をできる環境があれば有り難い。	
17	我が家は変則勤務のため、利用時間を 8 : 3 0 からではこどもが家の鍵を閉めて出ないとならない状況であり、学校休業日は 7 : 3 0 から、19 : 0 0 まで延長していただきたい。低学年の時は心配である。	
18	終了時間は当面 19 時でもよいかもしれないが、これはけっして制度が「進んでいる」と思えるレベルの時間ではない。江東区以外だが、話題になるのは 10 時である。働くママの間ではかなり話題になっていて、10 時だと、「かなり進んでいる」と評価されるが、「19 時」だと「やっとここまで来たか(今まで遅れていたよね。都心ではやっと普通のレベル)」という印象である。さらに延ばしていただけますよう検討をお願いしたい。	
19	利用時間延長時の親の引き取りは学年に応じて緩和して欲しい。	
20	現在、長男がげんきっず、次男が学童クラブを利用しているが、親の帰宅	江東区民子育てニーズ調査では、利用開始希望時刻を「8 時以降 9 時未満」とする回答(20.7%)より、18 時以降の終了時刻を希望する回答(47.6%)が大幅に上回っており、希望の高い 18 時以降の利用時間延長を行うこととしました。また、学童クラブ保護者アンケートでは、19 時までの延長希望が 32.3%、20 時までは 5.7% となっており、利用時間を 19 時までといたしました。尚、学校休業日の 8 時からの利用については、今後のニーズにより、検討課題とさせていただきます。
		学童クラブ保護者アンケートでは、19 時までの延長希望が 32.3%、20 時までは 5.7% となっており、利用時間を 19 時までといたしました。
		A S O V I V A では、B 登録の 18 時以降 19 時までの利用時間延長については、保護者の方等のお迎えをお願いすることで、帰宅

	は 18 時すぎのため、本来であれば 18 時まで利用したいのだが、げんきっずがお迎え必須のため、二人とも 17 時までの利用となっている。	時の安全を確保いたします。A 登録・B 登録の 18 時までの帰宅については、帰宅するエリアごとの集団での帰宅指導を行います。また、18 時までであっても保護者のお迎えによる帰宅も可能です。
2 1	利用時間の延長について、一律夕方 6 時まで、とか 5 時半までというのは職場に通って仕事をする母親にとっては大変厳しい環境となる。ぜひ、家庭別の要望で延長時間制(保育園の延長時間決定方式とほぼ同様)を希望する。長期休みの利用時間についても上記とほぼ同様、時間枠を広げていただけることを強く希望する。	
2 2	A 登録の就労世帯の児童は 18 時までの延長が認められ、原則保護者お迎え、B 登録については 18 時までには集団下校、登録の違いにより、同じ学校内で別々のスペースで過ごし、保護者のお迎えの必要性についても異なり矛盾している。同じ就労世帯で延長を希望するのであれば、学年を問わず B 登録にしてほしい。そうすれば、兄弟姉妹と一緒に帰宅することができるし、高学年児童が低学年児童の安全を守って集団下校できる。	A S O V I V A では、B 登録の 18 時以降 19 時までの利用時間延長については、保護者の方等のお迎えをお願いすることで、帰宅時の安全を確保いたします。A 登録・B 登録の 18 時までの帰宅については、帰宅するエリアごとの集団での帰宅指導を行います。また、18 時までであっても保護者のお迎えによる帰宅も可能です。
2 3	帰宅について、特に夕方以降は危険が伴うため、B 登録児童は、点呼による定期確認や大人の送迎などひとりで夜道を歩かない工夫をしてほしい。また、A 登録児童にも、集団下校など、下校時の配慮がほしい。	
2 4	17 時を過ぎて帰宅の際、変質者らしき人にあつた話を良く聞くので、行き帰りの安全に力を入れてほしい。保護者の負担金が増えてもかまわない。	
2 5	A・B 登録によって時間の相違があること自体、プランとしての問題がある。一体化の意味が不明確である。また、月によって利用時間が異なり、登録内容によって延長時間が異なる。保護者の就労及び子育て支援をうたい文句としているのであれば、すべて 19 時ではないであろうか。	一体的な運営であっても、B 登録児童には「生活の場」の提供が必要であり、家庭での生活の場の機能を補完するためにも 19 時までの利用時間の延長を設定しています。
2 6	習い事にいった後からでも 19 時までには A S O V I V A を利用できるようにしてほしい。	学校内及び隣接する施設での放課後の安全で安心な居場所・生活の場の提供を行うことを基本理念として掲げている A S O V I V A では、安全管理上利用時間内でのいわゆる中抜けについては、
2 7	利用時間が長くなったことにより、途中で習い事や病院等に出かけて、そ	

	の後、学童に戻る、という形が取れたらよいと思う。	認めておりませんので、ご理解ください。
28	育成時間を19時まで延長してくれることはありがたいが、それなりの人員確保（正規職員）も必要なのでは。	職員については 職員配置にお示した考え方で配置いたします。
29	A登録の利用時間もB登録と同様19時までにしてもらいたい。	19時までの延長は、学童クラブ機能であるB登録での実施となります。ご理解ください。
利用開始日		
1	げんきっず扇橋では、4月に新1年生を受け入れないため、今年度の新1年生は全員学童クラブを選択したとのこと、げんきっずならば、親の就労に関係なく近所のお友達と一緒に過ごせると思っていたのに、結局共働き家庭は学童クラブしか選択肢がないのか。	げんきっずでは、就労世帯の児童は4月1日から、それ以外の児童は入学式翌日からの利用が可能になります。ご指摘のありました点については、今後改めさせていただきます。
活動スペース		
	ご意見の要旨	ご意見に対する区の考え方
1	活動スペースについて、A登録にはスペース確保の基準がないのに、学童クラブ由来のB登録だけにスペース確保の基準が必要なのか。	A登録については、学校が使用していないスペース（図書室・会議室・多目的ルーム・ランチルーム・体育館・校庭等）を活用して実施しますので、活動スペースは確保いたします。 B登録については、一人あたり1.5㎡の専用スペースを基本時間帯から確保し、生活の場を提供いたします。その上さらに、A登録児童と交流できるスペースがありますので、従来の学童クラブと比べても格段の活動スペース増となる利点があります。 学校の収容対策等により、タイムシェアリングによるB登録児童の専用スペース確保については、毎日利用する部屋が替わるわけではなく、学校が使用しない放課後には、可能な限り固定的に同じスペースを確保いたします。個人のロッカー、寝転べるスペースにも配慮いたします。
2	A、B両登録とも、同じ校内を想定する場合、スペースの確保はどのように確保できるのか、不安である。	
3	A登録、B登録どちらにしても子どもたちが安心して過ごせるような、占有のスペースを確保してほしい。	
4	毎日通い続けなければならないB登録児童が、心身ともに疲れて帰ってきた時に、落ち着ける空間を用意してほしい。元気なときは校庭や体育館でA登録児童と混じって遊び、疲れている時、元気のない時は、専用スペースにて、自宅にいる時と同じようにくつろいで過ごせたり、話を聞いてくれる専任指導員がいることが、なにより毎日通い続けられる場所として必要である。しかしタイムシェアリングでは、B登録児童が落ち着いた放課後を過ごす空間とはなりえない。必ず専用スペースを確保した上での運営スタートすること。専用スペース1.5㎡の基準を満たすこと、あぐらをかいたり、床でごろ	

	<p>ごろできるスペースであること(じゅうたんや畳の設置)・A登録とB登録の専用スペースは別で用意すること(班活動、学童クラブ独自の活動の保障)</p>	
5	<p>毎日通い続けなければならないB登録児童にとっては、楽しく、また落ち着いてほっとできる場所が必要である。それには、いつも変わらない場所、靴をぬいで時にはごろんと寝転べるゆとりの空間が必要だ。間借りしたようなタイムシェアリングでは、継続的な保育の空間は作れない。居場所と感じるには、自分のロッカーがあり、自分の作った作品があったり、ゲームの続きができるようにおもちゃが確保できるなど、継続的に受け入れてくれる空間が必要。ひとつの空間や1.5㎡のスペースがタイムシェアリングであるだけではだめ。固定された専用スペースを必ず確保してからの運営とすること</p>	<p>A登録については、学校が使用していないスペース(図書室・会議室・多目的ルーム・ランチルーム・体育館・校庭等)を活用して実施しますので、活動スペースは確保いたします。</p> <p>B登録については、一人あたり1.5㎡の専用スペースを基本時間帯から確保し、生活の場を提供いたします。その上さらに、A登録児童と交流できるスペースがありますので、従来の学童クラブと比べても格段の活動スペース増となる利点があります。</p> <p>学校の収容対策等により、タイムシェアリングによるB登録児童の専用スペース確保については、毎日利用する部屋が替わるわけではなく、学校が使用しない放課後には、可能な限り固定的に同じスペースを確保いたします。個人のロッカー、寝転べるスペースにも配慮いたします。</p>
6	<p>タイムシェアでの教室利用、というのは現実的でない。常に校内をジブシーよろしく移動するのでは、放課後を過ごす場所を確保できず、子供たちが落ち着いて過ごせるものでないので、十分な広さの専有スペースが確保されるべきである。(これは居住空間としての広さ)</p>	
7	<p>学童クラブとしての専用のスペースを確保すること</p>	
8	<p>活動スペースについて。B登録児童にとっては、タイムシェアリングではなく、生活をする場所としての専有スペースが必要だ。学童はこどもたちの第二の家庭です。学校が終わり、ほっとできる場くつろげる場でなければならない。ランドセル置き場が必要なのではなく、こどものより所となる居場所が必要だ。</p>	
9	<p>タイムシェアリングでは全然生活の場を確保したことになる。確保が困難な場合可能な限りというのは、曖昧に使われるだろうと容易に想像できる</p>	
10	<p>学童専有のスペースは絶対必要、靴を脱ぎ、自分のロッカーに荷物を入れ、家庭のようにくつろげる部屋は、タイムシェアでは無理。ずっと教室にいる気分、と考えたら苦しい。息子が入学し、初めのころは保育園とのギャップ</p>	

	でかなりのストレスがあり、蕁麻疹がよく出たが、学童でゆったり過ごせ、学校生活に慣れた経緯がある。	
1 1	空教室のタイムシェアリングは、区がスペースの確保の責任を放棄するもの。学童保育児童のスペースは、育成室として利用できる部屋を一人2㎡以上の専用スペースとして必ず確保すること。	<p>A登録については、学校が使用していないスペース（図書室・会議室・多目的ルーム・ランチルーム・体育館・校庭等）を活用して実施しますので、活動スペースは確保いたします。</p> <p>B登録については、一人あたり1.5㎡の専用スペースを基本時間帯から確保し、生活の場を提供いたします。その上さらに、A登録児童と交流できるスペースがありますので、従来の学童クラブと比べても格段の活動スペース増となる利点があります。</p> <p>学校の収容対策等により、タイムシェアリングによるB登録児童の専用スペース確保については、毎日利用する部屋が替わるわけではなく、学校が使用しない放課後には、可能な限り固定的に同じスペースを確保いたします。個人のロッカー、寝転べるスペースにも配慮いたします。</p>
1 2	タイムシェアリングは居場所確保とは認められない。学童保育対象児については、必ず専用スペースの確保を行うこと。学童保育専用スペースは、一人当たり2㎡とすること。	
1 3	B登録だけにスペースを確保しても実質の安全確保にはつながらないのではないか。	
1 4	学校が使用していない教室等を利用できる「タイムシェアリング」を行う、とあるが、確か「げんきっず」が始まる際にも、学校の空き教室を利用できる、という話だったのに、実際には、学校側から貸してもらえない、という話を聞いたことがある。学校側と「げんきっず」主催側との調整不足かと思うが、今回はきちんと調整をお願いしたい。	
1 5	タイムシェアリングでは、どんな子でも安心できる居場所となるのは難しいのではないか。専用の部屋の確保を。飾り付けや設備、備品等も含め、学校とは気分も変わり、ごろごろでき、自分の居場所と言える場が必要だ。	
1 6	タイムシェアリングは、江東区が「子どもに金をかけるのがもったいない」という子ども軽視の政策をしている現れ、絶対に許せない。子どもの活動スペースは、必ず専用スペースを確保し、学校内に確保することが難しい場合は、学校内にこだわらず、学校の外に新たな施設を建設してほしい。	
1 7	空き教室のタイムシェアリングは行わないこと。学童クラブ児童には、靴を脱いで活動できるような、占有スペースを確保してほしい。	
1 8	B登録児童が使う教室は、椅子や机がない状態で、教室内は学童と同じ上履きを脱いで座ったり寝転んだりしても綺麗で衛生面に配慮してほしい。	

19	家庭に代わる場として、就労世帯の子どもたちが通う学童保育には必ず専用の部屋を国のガイドラインのように用意すること。タイムシェアリングでの対応はやめてほしい。	学校の収容対策等により、タイムシェアリングによるB登録児童の専用スペース確保については、毎日利用する部屋が替わるわけではなく、学校が使用しない放課後には、可能な限り固定的に同じスペースを確保いたします。個人のロッカー、寝転べるスペースにも配慮いたします。	
20	B登録の児童は放課後家に帰ることができない。靴を脱いでくつろげるスペースの確保を。ひとり1.5㎡では、狭い。最低でも保育園幼児クラス接地面積より広く確保し、個人の下駄箱、ランドセル置き場等一目で出席がわかるよう、子どもたちも自分の場所があると安心できる工夫をすること。		
21	生活の場としてルームシェアリングに反対。		
22	学童以外の子どもと交流できるのは、子どもにとってはうれしいことだが、広い学校での安全管理、タイムシェアリングに安全面で不安を感じる。		既存のげんきっず、学童クラブと同様の職員配置を行い、安全管理を徹底してまいります。
23	タイムシェアリングは同意するが、低学年への配慮及びプランがまったく不明確である。フリースペースでの児童自身の持ち物管理は誰が行うのか？もし児童に行わせるつもりであればナンセンスである。企業において行っているのは大人が責任を持って行うからである。		子どもたちの持ち物は、所定のロッカーに置いて、管理いたします。これは、現行の学童クラブ、げんきっずと同様です。
24	のびのびと遊ぶスポーツの場を確保してほしい。	ASO VIVAでは、体育館、校庭等、活動時に学校が使用していないスペースを活用して事業を実施いたします。	
25	小学校に隣接していない学童クラブの場合、十分な活動スペースが取れないところもあると思うが、最寄の小学校または児童館とのタイムシェアリングシステムが確立していれば問題は解決する。特に放課後から17時までの常時空いている体育館利用は、広々として子どもたちに安全で安心できる絶好のスペースを提供することができる。	小学校に隣接していない学童クラブについては、ASO VIVAの実施対象とはなっていません。学童クラブの児童館利用については現在も行われているところですが、最寄の小学校をタイムシェアリングで使用させていただくことについては、今後の課題とさせていただきます。	
職員配置			
	ご意見の要旨	ご意見に対する区の考え方	
1	学童とげんきっずとはその役割は異なる。その役割が異なることをあえて宣言いただき、今後学童利用者が減ったとしても、げんきっずと学童の職員兼務だけは避けていただくようお願いしたい。	A登録は既存のげんきっずと同様、B登録は既存の学童クラブと同様の職員配置を行います。 ASO VIVAでは、主任指導員が事業全体を統括します。登	

2	こどもたちが放課後を安全で安心して豊かに過ごすために場所と人は絶対に必要条件である。基本方針の の職員配置を必ず願います。	録担当職員がそれぞれの児童を責任を持って対応いたしますが、日常生活の中での交流の場においては、保護者の就労によりこどもが区別されるものではなく、職員間の連絡を密にし、連携を図りながら、こどもたちの快適な利用を図っていきます。
3	低学年のこどもへの配慮がどこまでできるのか。こどもの人数が多くなると、目が行き届かないのではないかとと思うので職員数を多くしてほしい。	
4	こども一人ひとりが、どこで何をしているのか把握できるようにしてほしい。	
5	登録内容で配置をなぜ変更が必要なのか？一元化を推進するのではないのか？意味不明である。学童と同様のサービスを行えるのかが疑問である。	
6	職員は A 登録と B 登録で別の職員が配置されるのか。それぞれの指導や支援で児童は混乱しないのか。	
7	職員配置について、既存と同じ考え方とは同じ基準という意味で良いのか。同じ基準での配置を希望する。	
8	専門の職員を適切な人数、配置すること。適切とは、各こどもたちの日々の変化をとらえ、そのこどもごとに対応できる人数である。こどもは何をするかわからない。柔軟に対応ができるように多めに職員を配置すること。	
9	こどもが安心して遊ぶ事のできる場所を提供しようという「ASO VIVA」の観点は悪くないが、それと学童保育を一元化するには課題が多すぎる。小学校によっては、専業主婦が多い地域もあり、学童保育の需要が少なくなることで、「ASO VIVA」の主体が「帰宅できるこども」になってしまった場合、本来は守られるべきである「帰宅したくても親がフルタイムで帰宅できないこども」への保護の観点が失われてしまうという危機感がある。職員の配置は、たとえば A 登録が 30 名、B 登録が 10 名というアンバランスな中でも、A、B それぞれの登録に対応する職員は 2 名以上配置されるのか。あるいは 4 名で全員を監督するような形になるのか。こども達が安心して遊べる場所として学校を開放するのは良い事で、その時間を何らかの形で監督する人物を配置するべきだとは思う。しかし夕方になれば帰宅できるこども達と、	

	毎日、保護者の帰宅まで生活しなければいけない子ども達の根本的なニーズは違うものではないか。	
10	現在の息子の学童の指導員は、常勤が一人で、非常勤も経験は長いので安心だが、負担が大きいのではと心配だ。また学校休業日の8時開室や、7時までの延長保育は必要で、そのためには正規職員の配置が不可欠である。	<p>A登録は既存のげんきっずと同様、B登録は既存の学童クラブと同様の職員配置を行います。</p> <p>ASO VIVAでは、主任指導員が事業全体を統括します。両登録担当職員がそれぞれの児童を責任を持って対応いたしますが、日常生活の中での交流の場においては、保護者の就労により子どもが区別されるものではなく、職員間の連絡を密にし、連携を図りながら、子どもたちの快適な利用を図っていきます。</p>
11	B登録児童について、「行きたくなくても行かなければいけないところ」ということに関しては、記載事項だけでは不十分に思う。職員体制を具体的に示してほしい。	
12	長時間を過ごす場で子ども一人ひとりに目の行き届く十分な職員の配置・待遇をお願いしたい。	
13	げんきっずと学童クラブの利用頻度から、目的の異なるものを一緒にしたときに、子どもたちが、安心して過ごせるのか疑問。特に毎日のように過ごしている学童クラブ児童にとって、いつもいる指導員に見守られながら過ごすことは大切である。指導員の交代制にはせず、常時同じメンバーにするなどの対応で、心の安心を持てるように検討してほしい。	
14	A・B職員がそれぞれの事業に専念することができるようにすること。非常勤職員や臨時職員の配置ではなく、常勤か専任の職員を複数配置してほしい。	
15	学童クラブの職員を見ていると、人数が少なく大変だと思う。女性ばかりでなく男性職員もいると、高学年の男子にも対応できて安心である。	
16	指導員は専任であること、小学校教員免許を持っていること。	
17	A・B登録児童を担当する職員については、資格・経歴等の明確な基準があるのか。子どもを預けている保護者としては、できれば資格の有無や主な経歴、また職員の増減、異動などが発生している場合は、毎月のお手紙などの書面を利用して通知があるとよいと思う。	
18	指導員に関しては、先生のような立場ではなく、お兄さん・お姉さん・近	<p>現行げんきっず指導員、学童クラブ児童指導員、非常勤児童指導員については、(1)保育士または教員の資格を有する者、(2)児童福祉施設の職員を養成する学校その他養成施設を卒業した者等を資格要件としています。児童指導員の総合的かつ継続的にスキルアップを図るため、平成16年度から年間3～4回の主管課主催による専門研修を実施しております。また、平成18年度からは、新規採用職員向けの新任研修、非常勤職員全員を対象にしたレベルアップ研修を実施しております。さらに、今年度、組織改正により放</p>

	所のおばさん・おじさん、といった立場で触れ合えるような人たちが担当すると、子どもが緊張せず楽しく過ごせると思う。	課後支援に係わるスタッフを一元化したことにより、区職員、げんきっずを含む民間委託事業者職員が全員研修に参加できる研修体系を確立し、能力開発が効果的に行われるように充実を図っています。ASO VIVA担当職員も同様です。
19	職員には、お役所がやっているという上から目線ではないサービス精神をしっかりと持てるよう事前の教育、研修を徹底してほしい。	
おやつ・長期休業期間等の食事への対応		
	ご意見の要旨	ご意見に対する区の考え方
1	17時までは子どもの行動に、登録による差異はないはず、おやつも全児童に提供してはどうか。	江東区学童クラブアンケート調査では、おやつが必要な理由の1位は「夕食までの補食として」となっています。19時までのB登録延長児童の「夕食までの補食として」、また、ASO VIVAの基本方針であるA登録児童とB登録児童の交流時間を考慮して、おやつの時間帯を17時を目安と判断いたしました。
2	A・B両登録児童は低学年の子どもが多いと想定されるが、B登録の子どものみが、おやつを提供されるにあたってA登録の子どもが提供されない際に、実際の現場で子どもたちがその状況を理解できるのか。実際問題「私も食べたい」とねだったり、「一緒に食べよう」といった状況が発生した場合にどのように対処するのか。	
3	げんきっずでおやつがないのが可哀想である。17:00~少しでいいのでおやつを出してもらえればと思う。まずは19:00迄の延長、次いで夕方のおやつを希望する。	
4	げんきっずはおやつが出ないと聞いている。衛生面での配慮や手配等も人手の掛かることとは思いますが、ぜひおやつの取り入れと遅くなった学童の子どもたちへの簡単な食事補助の方向も検討してほしい。	
5	A登録にも、間食を希望する。	
6	おやつはA登録の児童もB登録の児童も提供されるのか。もしB登録のみなのであれば、混乱や不満が生じると思う。	
7	おやつは17時頃というのは遅いと思う。A登録の子とB登録の子の区別のためようだが、延長しているA登録の子どもは何も食べずに18時までいるのか？B登録は全員、A登録はチケット制などにして希望者という形で16時頃までにはおやつを食べさせてあげたい。	

8	A登録でおやつを出さないでB登録の時間を17時にする意味も理解できない。学童の延長希望が19時頃が多くとも夕ご飯に差し支えない時間に17時は遅すぎる。	江東区学童クラブアンケート調査では、おやつが必要な理由の1位は「夕食までの補食として」となっています。19時までのB登録延長児童の「夕食までの補食として」、また、ASO VIV Aの基本方針であるA登録児童とB登録児童の交流時間を考慮して、おやつの時間帯を17時を目安と判断いたしました。
9	A登録児の延長児にはおやつがでないこともおかしいし、B登録児のおやつが5時以降というのも遅すぎる。せめて、5時前には食べ終わっていないと夕飯に響く。	
10	おやつの時間が17時って言うのはありえない。1年生の子がお昼の給食から17時までかなりの時間が空く。これについてはどういう考えでの17時なのか？A登録の子が食べたがるから？それならA登録者からもおやつ代をもらえばいいことだと思う。	
11	おやつが17時では、それまで持たないし、夕飯にひびく。また専有スペースにキッチンや流しを設置し、お皿に少量ずついろいろなおやつを盛り、麦茶もわかすことを継続してほしい。食育も重要である。	
12	おやつを17時を目安に提供はこどもの体がもたない。時間配分を考えて、決まった時刻に食べさせるのは、子どもの体を考えれば、当たり前のやり方だ。占有スペースを確保するのだから、A登録に気兼ねしないで、堂々と食べて問題ない。おやつとはスナック菓子のことではない。食事を補うものとして、考えること。	
13	おやつの時間が17時というのは遅すぎる。低学年の子はもたないし、夕食も入らなくなってしまう。もっと早く出してほしい。	
14	どう考えても17時のおやつは遅する。15時～16時ぐらいにお願いしたい。	
15	おやつの提供時間が17時というのは論外、「夕食までの補食」という位置づけであれば常識的に給食の時間(12時)と標準的な夕食(19時)の中間の15～16時が適当で、17時では夕食に影響してしまう。また、原則17時までの保育で、おやつが17時の提供では食べる時間もない。提供する側の論理ではなく、何とか工夫をして、こどもの立場に立って時間を考えてほしい。	

16	こどもの生活のリズムを考えて、家のような生活を保障するのであれば、おやつは15時頃に出すこと。17時からのおやつにすることは、大人の都合をこどもに押し付けるこども無視の施策である。	江東区学童クラブアンケート調査では、おやつが必要な理由の1位は「夕食までの補食として」となっています。19時までのB登録延長児童の「夕食までの補食として」、また、ASO VIV Aの基本方針であるA登録児童とB登録児童の交流時間を考慮して、おやつの時間帯を17時を目安と判断いたしました。
17	おやつは15時頃にだすこと。17時からでは、低学年のこどもはそれまで持たない。こどもの生活のリズムを無視した大人の都合をこどもに押し付けるものである。	
18	こどもの生活のリズムを考えおやつは15時頃にだすこと。17時からでは、こどもの生活のリズムを無視したもので、反対だ。	
19	おやつ提供時間、17時では遅い。夕食にも影響し、こどもの望ましい食生活の観点からも早めの時間にしてほしい。	
20	おやつの時間は15時前後にしてほしい。すべてのB登録児童が19時までの保育を必要としているわけではない。17時帰りの子が、17時頃におやつを食べることは、夕食へ影響する。区側の説明では、A登録の子に配慮して17時としていたが、A・Bの専用スペースを分けるのであれば、15時のおやつも実現できる。また、おやつタイムは子どもの楽しみであり、食べるときのマナーや班活動を通して学ぶ大切な時間である。	
21	おやつの時間は15時～16時にしてほしい。(以下は20と全て同文)	
22	おやつが17時というのはこどもの生活を無視したものだ。おやつは15時頃出すべき。	
23	このプラン考えたのは子育てしたことない人か？おやつが17時はありえない。毎日しっかりとした居場所、同じ先生、おやつも15時頃。それがこどもが安心出来る場所、現実をきちんと見ること。こどものために思っているか？	
24	17時目安のおやつは反対。夕食に響く	
25	おやつは15時頃に行くこと(少なくとも17時過ぎというのは非現実的)	
26	17時におやつなどは、ナンセンスであり、問題外である。	

27	おやつが17時からなんてとんでもない。おやつは15時頃だすべき。	江東区学童クラブアンケート調査では、おやつが必要な理由の1位は「夕食までの補食として」となっています。19時までのB登録延長児童の「夕食までの補食として」、また、ASO VIVAの基本方針であるA登録児童とB登録児童の交流時間を考慮して、おやつの時間帯を17時を目安と判断いたしました。
28	おやつが17時となっているが、一般的におやつは15時頃ではないか。17時では、夕飯に影響もありますので、再考いただきたいと思う。	
29	低学年児童に17時ではおやつ前に腹が減る、夕食が食べられなくななどの障害がおこることは目に見えている。15時にあげること。	
30	17時おやつもナンセンス、夕食に響く時間に与えることが良いのか。B登録からA登録へ移るように意図的にこんな時間を設定したとしか思えない。	
31	食育を考えると17時のおやつは考えられない。	
32	おやつが17時は遅い。給食を食べてから、5時間もたっている。家に帰れば親と食べ物がすぐ手の届くところにあるこどもと違って、学童クラブのこどもは、夕食を作ってくれるまで何も食べられない。遅い時刻におやつを食べると夕食に響くので4時ごろが普通だと思う。	
33	おやつ17時には反対、それならやめていただきたい。どうして17時なのか説明してほしい。	
34	食べ盛りのこどもたちに、おやつを必ず出してあげてほしい。(身体に良いものを)	
35	週に1、2回はおにぎりや、ふかし芋、フルーツなど、お菓子ではない健康に良いおやつの提供を望む。	
36	おやつの提供は、スナック菓子などはなるべく避け、食育を踏まえたものを提供してほしい。そのためのおやつ代の増加は納得感のある時代が来ていると思う。	
37	食育はどう理解しているのか。調理場等はあるのか。 実費とはいくらになるのか。	学童クラブでは、おやつの内容や食品の安全性について、江東区児童館・学童クラブにおける安全対策マニュアルに基づき提供しています。ASO VIVAでも、衛生管理上、学童クラブと同様、基本的には調理を伴うおやつの提供はできませんが、食育を考慮したおやつの提供を検討して行きます。間食費は現行学童クラブと同様月1,500円となります。
38	食育が言われている今、タイムシェアの教室では冷蔵庫や流しはないのでは？そうなると菓子パンやお菓子をそのまま出すのか、もう少し手作りのも	

	のなど内容を考えてほしい。	
39	学校給食がないときの昼食の手配をしてほしい。忙しい中での弁当作りは共働き世帯の大きな負担になっている。有料でよいので、ぜひ実現してほしい。	ASO VIVAでは、衛生管理等も含め、昼食の手配は考えておりません。
事業の保護者負担金		
	ご意見の要旨	ご意見に対する区の考え方
1	保護者負担金について、本文によると、A登録とB登録の差は連絡帳程度に読み取れる。基本的に17時までの行動はA登録、B登録一緒の行動だと思うが、料金の差が大きすぎる。一律17時までは年3,000円、18・19時までの延長希望は月××円追加徴収のほうが公平だと思う。	B登録児童については、担当の職員を配置し、専用のスペースを確保しながら、「生活の場」の提供を行います。これは、現行の学童クラブと同様のサービス提供であり、学童クラブの育成料が月額4千円であることから、その整合性を図り、育成料として月額4千円を徴収いたします。
2	げんきっずと学童クラブの一体化を図ることを考えると、A登録とB登録の保護者負担金の差額が大きすぎるのではないか。	
3	学童とげんきっずの違いをもっと明確に記載してほしい。AとB登録でかなりの費用差があるが、具体的には何による違いなのか？	
4	AとBで内容に対し利用料の差があまりにも大きすぎる。Bの月額4000円が従来の学童を継承して正しい金額なのであれば、Aももう少し利用料を取るべき。このままだとこどもにはBの内容が本来必要なのに利用料が魅力でAにして通わせる人が増え、結局こどもの犠牲が増える。おやつが5時というのも低学年には厳しいはず。なぜ5時なのか。Aとのバランスが原因ならば本来の学童の質を継承できてない。	
5	学童クラブとげんきっずの機能を統合するのは良いが、育成料がかなり違うので、当然サービスに差をつけないと、理解が得られないのでは。このプランを見る限りでは、差があるかわからない。	
6	A・B登録が同じスペースで同じ監護を受けるのになぜ料金が違うのか。納得できない。靴をぬいでくつろげる時間は必要である。	

7	A 登録は「年額 3000 円」としているが、週に 1 回来ても毎日来ても同じ金額というのは納得いかない。B 登録のこどもたちとの交流を増やすということは同じ様な保育内容になるのが気がする。それなのに「月額 4000 円」と「年額 3000 円」この差をもっと納得いく形で掲示して欲しい。	
8	A・B で差がありすぎる。利用時間差がないのにこんなに差があるのはなぜか。A は 18 時までで必要ない。	
9	A 登録と B 登録の違いがわからない。一体化とあるが、保護者の負担金に大きな差がある理由もよくわからない。	
10	A 登録と B 登録の違いがわからない。5 時までの過ごし方が同じでは料金が著しく違うことが納得できない。	
11	子育て事業の一体化を行うプランでなぜに一元的なことができないのか？収益を考えているのか？	
12	それほど必要性を感じていない人の申し出をなくすために、もう少し価格を上げて良いと思う。	
13	A・B 登録は職員配置や学童クラブ、げんきっずの内容と同じ考え方に基づき実施されるとのことだが、負担金の差が大きいので安いほうに集中する弊害はないのか。	B 登録児童については、担当の職員を配置し、専用のスペースを確保しながら、「生活の場」の提供を行います。これは、現行の学童クラブと同様のサービス提供であり、学童クラブの育成料が月額 4 千円であることから、その整合性を図り、育成料として月額 4 千円を徴収いたします。
14	大変良い施策であると考え。そのことを前提により多くのこどもが参加しやすくするため、スポットでの負担金の設定やサービス内容を検討してほしい。	学童クラブ、げんきっず両保護者のアンケート結果にあるように、それぞれのご家庭で、利用の仕方が違ってきます。放課後のこどもたちの過ごし方の選択肢が増えることで、多様な子育て支援のニーズに応えることができるようになります。
15	A 登録・B 登録、いろいろ事情のある家庭も多いので、参加費及び育成料ともに最少額で行うこと。	A 登録については、登録時に参加費と災害保険掛金を納めていただければ、ご希望の時にご利用になれますので、そちらをご利用ください。
16	学童の利用料は、所得に応じた差をつけても良いのではないか。	A 登録については、現行のげんきっずと同様に、生活保護受給世帯、前年度住民税非課税世帯の児童の登録時参加費及び 4 月 1 日登録児童の災害保険掛金を免除する制度があります。
17	A 登録参加費年 3 千円は良いとしても、B 登録育成料はたとえば 2 人登録	B 登録については、現行の学童クラブと同様に、同一世帯に入会

	すると月8千円～1万円プラスが必要になる。負担金が払えない家庭の子どもが不良化することをとても心配している。	児童が二人以上いる場合は、二人目以降の入会児童の育成料を減額する制度があります。生活保護受給世帯、前年度住民税非課税世帯には、育成料の免除、間食費、4月1日入会者の災害保険金掛金を助成する制度があります。
18	単親世帯もあるだろうから、限りなく無料に近づけるべき。	
19	げんきっず大いに賛成だが、このようなプランからもれる子どもたちは、必ずでてくる。その子どもたちが、文化センターなどを使ってしまうため、老人たちが利用できなくなってしまう。そんな現状をなくすために、無料で遊べる場所を与えてください。	子どもたちが無料で遊べる児童館事業を行っていますが、本事業については、既存事業との整合性、受益者負担の観点から、保護者負担金を設定させていただいております。ご理解ください。
『A S O V I V A』での子どもたちの過ごし方		
	ご意見の要旨	ご意見に対する区の考え方
1	これからの子どもプランは全く反対というわけではないが、今までのように家庭的な雰囲気をのこせるものか疑問だ。たとえば、長期休暇中の子どもたちの昼寝のスペースを確保してもらえるのかとか、伝承遊び等、落ち着いた環境で、遊びができるのか。挙げればきりがない。A登録の子供B登録の子供は入り乱れてのアソビバとなってしまうと、いろいろな問題もできそう……。そのような面での保護者の生の声を反映できる場を作ってほしい。	夏季休業期間中は、体力、健康維持のため、B登録児童の午睡(お昼寝)の時間と場所を確保します。なお、A登録児童にも、ゆっくり休める場所を確保します。
2	夏休みはプール等があり、低学年の児童には午睡はなくてならないこと、A登録・B登録両方に明確な案を。午睡する場所も衛生面に配慮を。	
3	夏休み期間中など、疲れた時の昼寝スペースも確保してほしい。	
4	昼寝をプランの中に位置づけ、育成室を昼寝可能な整備をすること。	
5	長期休業時の休憩場所はどうか。靴は脱げるのか。昼寝は低学年には必要。そのあたりを配慮しているのか。	

6	げんきっずと学童が一本化するということは、時間内の過ごし方は全く同じということなのか？ A登録とB登録の具体的な過ごし方の違いを教えてください。出来れば現在の学童の機能（先生が目が行き届いている）の良いところを受け継いだまま6年生まで過ごせるようにさせたいというのが希望だ。	
7	A登録、B登録の内容はきちんと差別化すること。やみくもに交流の名目で常時統合して指導は行わないこと。	
8	放課後プランでは、学童とそれ以外の子たちが申込形態は違うものの、遊びなどの場では混合になってしまうと思われ、指導員が目が行き届かないと思う。放課後プランに参加しなければいけない、学童に通っている子どもたちが登校拒否にならずに必ず参加できるような場を提供してほしい。そのためには、ある程度学童の子どもたち専用のスペースや休憩場所等が確保されている必要があると思う。	<p>基本時間帯では、子どもたちの創意工夫を生かした自由あそびを中心に、A登録・B登録の子どもたちの積極的な交流を図り、遊び・学び・体験等に取り組むことにより、子どもたちの自主性・社会性・創造性を育みます。ただし、B登録児童には専用のスペースが確保されます。子どもたちがゆったりとくつろいで過ごすこともできます。また、担当の職員が確保されることから、現行学童クラブと同様、連絡帳の活用や個人面談の実施等、子どもの状況を保護者と伝え会い、共通理解を図って行きます。連合行事等にも参加し、他学童クラブ児童との交流を図っていきます。</p> <p>延長時間帯では、A・B登録の集団ごとに、ゆったりと自由に過ごすほか、学習時間に充てたり、一日のまとめを行うなどして過ごします。A登録についても現行げんきっずのサービスを低下させないよう、高学年であっても安全・安心な放課後の居場所の提供を行います。</p>
9	いつ家に帰っても親が居るげんきっずの子どもと、親が勤務の学童の子どもでは、基本が違うのではないか。学童の子どもにとっては、学童クラブが「昼間の家」だと思う。時間をかけてたくさん話し合っしてほしい。	
10	交流の名目で、学童保育事業と全児童対策事業の、指導場面・活動を一体化して行うことはしないこと。それぞれに必要な活動を保証・充実すること。学童クラブの子どもには保育が必要、毎日通わなくてはならない子どもたちには、ほっとできる規模の集団、班活動、指導員の適切な指導等が必要。	
11	今後、全児童対策を一体化する事になっても質が落ちるようなことだけは行わないでほしい。基本は今の学童クラブに沿って考えていただきたい。	
12	親の就労等で常時利用することになる児童にとっては、単に放課後遊ぶことができる場所であるだけでなく、家庭に代わり、毎日の生活の場であるという視点にたったの支援を望む。特に低学年児童は、放課後の時間が長い一方、体力もないので、ある程度少人数で落ち着いて過ごせるスペースの確保と、子どもと1対1の関係で接して、子どもの状態（健康状態・精神状態・	<p>基本時間帯では、子どもたちの創意工夫を生かした自由あそびを中心に、A登録・B登録の子どもたちの積極的な交流を図り、遊び・学び・体験等に取り組むことにより、子どもたちの自主性・社会性・創造性を育みます。ただし、B登録児童には専用のスペースが確保されます。子どもたちがゆったりとくつろいで過ごすこともできます。また、担当の職員が確保されることから、現行学童クラブと同様、連絡帳の活用や個人面談の実施等、子どもの状況を保護者と伝え会い、共通理解を図って行きます。連合行事等にも参加し、他学童クラブ児童との交流を図っていきます。</p> <p>延長時間帯では、A・B登録の集団ごとに、ゆったりと自由に過ごすほか、学習時間に充てたり、一日のまとめを行うなどして過</p>

	人間関係等)を把握できる指導員の確保をお願いしたい。	します。A登録についても現行げんきっずのサービスを低下させないよう、高学年であっても安全・安心な放課後の居場所の提供を行います。
13	学童の条件を満たすのは敷地や保有面積のことばかりでA,B交流も実際の活動が見えず、その際の主体がAのほうに向いてるように感じる。学童利用者が増えることを想定しての計画の割には今の学童より良いと思う部分が少なく逆に子どもが疎外感を感じそう。在籍する人数が増えるほどに引率する大人も必要になり子ども一人ひとりに目をかけてもらえるか不安もある。	基本時間帯では、子どもたちの創意工夫を生かした自由あそびを中心に、A登録・B登録の子どもたちの積極的な交流を図り、遊び・学び・体験等に取り組むことにより、子どもたちの自主性・社会性・創造性を育みます。ただし、B登録児童には専用のスペースが確保されます。子どもたちがゆったりとくつろいで過ごすこともできます。また、担当の職員が確保されることから、現行学童クラブと同様、連絡帳の活用や個人面談の実施等、こどもの状況を保護者と伝え会い、共通理解を図って行きます。連合行事等にも参加し、他学童クラブ児童との交流を図っていきます。
14	B登録になった場合、専用のロッカー、毎月のおたより、誕生会、季節ごとのイベント、遠足、連合ドッジボール大会、夏休み観劇会、連絡帳のやりとりなど、学童クラブ機能を残してほしい。	延長時間帯では、A・B登録の集団ごとに、ゆったりと自由に過ごすほか、学習時間に充てたり、一日のまとめを行うなどして過ごします。A登録についても現行げんきっずのサービスを低下させないよう、高学年であっても安全・安心な放課後の居場所の提供を行います。
15	学童のような素晴らしい場所があるのに何故1日中を学校で過ごさなくてはならないのか？放課後と学校の区別が出来ない。げんきっずはまだ始まったばかりの機関で、受け入れ態勢が万全ではない。実際、毎日げんきっずに通う子はほぼ居ない。親が仕事を持っている子どもは学童。しかもタイムシェアリング？居場所が毎日決まらないって大人でも嫌なものだ。その日空いてる教室をって無茶苦茶なプランとしか言いようがない。それを子どもに強いるのか？わけがわからない。	
16	晴天のとき、最低1時間は全員校庭で遊ばせること	放課後の時間を活用して、校庭での遊びを行います。
17	パブリックコメントで意見を聞くことがすごい。小2と小5の子どもがいるが、学童クラブは大変ありがたい。1クラス60人というのが残念。高学年にとっては、公園に駄菓子屋さんまたは「おばあちゃんち」のようなものを作り、先生ではない人がなんとなく見守っていて、子どもたちがやりたいことを仲間とできる場があると良いと思う。ASO VIVAは、大人からみてすごく魅力的だが、子どもたちが、自分たちで遊びを見つけたり、ゴロツとくつろぐことも大切かと思う。何しろ高学年は学校が終わって	ASO VIVAは、セキュリティ面での設備が整っている、子どもたちのケガや事故に対しても、A・B両担当者の大人の目があり安全である、学校とこどもの状況について連絡が密に取れこどもたちの状態を把握しやすい、児童の来室時間の短縮となり登室路の不安が軽減される等により、学校施設を活用して実施いたします。 げんきっず及び、ASO VIVA「A登録」では、事前に参加

	5時までの少しの時間しかないので。	予定表を提出していただきますが、一度提出をなされた後でも、当日までに連絡をいただければ、出欠の変更は可能です。お子さんの意思が十分尊重されたシステムになっております。今後も高学年児童でも、楽しく過ごせる事業を展開していきます。
18	A登録について、子どもが行きたいと思った時にいき、帰りたいと思った時に帰れる場所として運営してほしい。1ヶ月前の事前利用登録では、親の視点のみで考えていて、子ども自身の意思が尊重されていない低学年向けの運営ルールである。高学年の子も利用対象としているならば、子どもの自主性や意思を尊重する場所であってほしい。一旦下校してからもげんきっずに行けるようにしてほしい。地域の公園と同じで、いつでも行けるげんきっずである必要がある。大人が出入りを管理し、時間的に拘束する場所では、高学年児童が通いたいと思える場所にはならないと考える。	尚、安全管理の観点から、一度帰宅してからの利用はできませんのでご理解ください。 また、江東区版・放課後子どもプランでは、児童館・児童会館事業も実施しており、こちらは、来館が自由となっています。高学年児童、中学生も楽しく過ごせるよう楽しい事業を用意して、来館をお待ちしています。
19	A登録について、子どもが行きたいと思った時にいき、帰りたいと思った時に帰れる場所として運営してほしい。1ヶ月前の事前利用登録では、子ども自身の自由意思が尊重されていない低学年向けの運営ルールである。高学年になるにつれ、大人からの管理干渉を嫌がるし、学校自体に残る事を嫌がる子もいる。こどもの自主性を重んじる場所であってほしい地域の公園と同様自由に行き来できるげんきっずではなぜいけないのか。こどもの出入りを管理するなら、見守りサービス(学校の出入りを保護者にメールで通知するシステム)をとりいれては。地域に解放されたこどもをもう一度学校へ戻すには、高学年児童の視点に立った取り組みを。	A S O V I V Aは、セキュリティー面での設備が整っている、こどもたちのケガや事故に対しても、A・B両担当者の大人の目があり安全である、学校とこどもの状況について連絡が密に取れこどもたちの状態を把握しやすい、児童の来室時間の短縮となり登室路の不安が軽減される等により、学校施設を活用して実施いたします。 げんきっず及び、A S O V I V A「A登録」では、事前に参加予定表を提出していただきますが、一度提出をなされた後でも、当日までに連絡をいただければ、出欠の変更は可能です。お子さんの意思が十分尊重されたシステムになっております。今後も高学年児童でも、楽しく過ごせる事業を展開していきます。
20	A登録児童はあらかじめ事前申し込みをした上でないと活動に参加できないとなっているが、こどもが行きたいときに行けないのでは、こどもの自主性は育まれない。また、高学年には子ども自身が活動を作って行く内容が求められる。	尚、安全管理の観点から、一度帰宅してからの利用はできませんのでご理解ください。
21	A登録児童はあらかじめ事前申し込みをした上でないと活動に参加できないということはしないこと。こどもが行きたいときに行けるようにすること。こどもの自主性は育まれない。	また、江東区版・放課後子どもプランでは、児童館・児童会館事業も実施しており、こちらは、来館が自由となっています。高学年児童、中学生も楽しく過ごせるよう楽しい事業を用意して、来館をお

		待ちしています。
2 2	A登録は参加カードを提出して参加となっている。口頭説明では、一度でも門を出たら下校とみなして、もう戻れないとのことだった。げんきっずは前月25日を過ぎても、親が電話又はFAXで申し込めば、参加できるとのことだが一度帰宅しないで、どうやって児童は親に連絡をとればよいのかわからない。学校内から、児童が親に連絡しないと、親が電話又はFAXで申し込むことができないと思う。	ASO VIVAは、セキュリティー面での設備が整っている、こどもたちのケガや事故に対しても、A・B両担当者の大人の目があり安全である、学校とこどもの状況について連絡が密に取れこどもたちの状態を把握しやすい、児童の来室時間の短縮となり登室路の不安が軽減される等により、学校施設を活用して実施いたします。
2 3	この計画のA登録は児童館を登録制にただけのようだ。「学童・げんきっず」ではなく、「学童・児童館」の充実をすればよい。	げんきっず及び、ASO VIVA「A登録」では、事前に参加予定表を提出していただきますが、一度提出をなされた後でも、当日までに連絡をいただければ、出欠の変更は可能です。お子さんの意思が十分尊重されたシステムになっております。今後も高学年児童でも、楽しく過ごせる事業を展開していきます。
2 4	こどもの防犯対策のために、放課後の施設を学校内に置き、こどもを学校に閉じ込めることはしないこと。こどもが安心して外で遊べる街づくりを地域一体となって進めること。放課後の活動は、まずは、こどもの自主性を尊重し、A登録は、事前に出欠をとるのではなく、こどもが行きたいときにいけるようにすること。	尚、安全管理の観点から、一度帰宅してからの利用はできませんのでご理解ください。 また、江東区版・放課後子どもプランでは、児童館・児童会館事業も実施しており、こちらは、来館が自由となっています。高学年児童、中学生も楽しく過ごせるよう楽しい事業を用意して、来館をお待ちしています。
2 5	6年生まで、いられる場所がほしい。	ASO VIVAは6年生までを対象児童としており、日常の居場所の提供はもちろん、江東区独自のプランでも6年生までを視野に入れ、学年に応じたプログラムを提供します。
2 6	他の県で類似する学童を経験済み、高学年になると活用するこどもが少なくなる。利用しても遊びに制限があり、つまらないと感じるらしい。	
2 7	現在学童クラブを利用している保護者から、高学年と低学年では遊び方が異なり、高学年のこどもたちと一体化することに不安の声があがっている。	現在の学童クラブ、げんきっず同様の職員配置により、遊び、スペース等安全管理については、十分に配慮いたします。

(3) 江東区独自のプランづくり

	ご意見の要旨	ご意見に対する区の考え方
1	学習教室（英会話教室）について、学校で英語活動が必修になったこともあり、保護者の関心は高く、需要も多い。自治体が英語に対し前向きに取り組み、放課後も英語に触れる時間を提供するという事は、「世界に通用する人材を育てる」という点からも、その地域の使命だと思ふ。現在私は、区内で小学生に英語を教えており、小学校英語指導者資格(J-SHINE)も取得している。地域人材として、ぜひお手伝いしたいと考えている。	げんきっずではすでに実施している毎日の宿題を『ASO VIVA（仮称）』でも継続して取り組むとともに、希望する児童には『10分学習』・『10分読書』等を検討し、こどもたちの『知育』への取り組みの支援を図ります。具体的には、学習プリントの提供、100マス計算や漢字練習などの他、区立図書館との連携により図書の貸し出しを受け、読書への取り組みを検討します。また、『夏休み学習教室』や補習教室を実施していない期間または時間帯にプリント等を利用し、『プラン版・学習教室』『英会話教室』等を検討します。学習教室であっても、楽しみながら身につくようなプログラムを検討します。
2	有名国立、私立中学に入れるよう、塾のような学習指導を行ってほしい。	実施にあたっては、地域の方々や学校サポーター等の協力をお願いする等、地域人材の活用や関係機関との連携を図ります。また、児童指導員やげんきっず指導員等によるプロジェクトチームを設置し、放課後等にこどもたちが、楽しみながら学力向上につながるプログラムを検討いたします。
3	こどもたちに、きちんと勉強をさせるべきだ。学習塾に行かなくとも、名門私立・国立中学に入学できる学力を身につけさせてほしい。	げんきっずではすでに実施している毎日の宿題を『ASO VIVA（仮称）』でも継続して取り組むとともに、希望する児童には『10分学習』・『10分読書』等を検討し、こどもたちの『知育』への取り組みの支援を図ります。具体的には、学習プリントの提供、100マス計算や漢字練習などの他、区立図書館との連携により図書の貸し出しを受け、読書への取り組みを検討します。また、『夏休み学習教室』や補習教室を実施していない期間または時間帯にプリント等を利用し、『プラン版・学習教室』『英会話教室』等を検討します。学習教室であっても、楽しみながら身につくようなプログラムを検討いたします。
4	1 宿題+10分・10分読書について、希望する児童だけでなく全ての子に提供して欲しい。小学校の勉強習慣は将来に及ぶ。「勉強のわからない子」を作らない為、勉強する（机に向かう）時間を必ず生活の中で作ることが大切と思う。親達が預けるなかでこどもの学習への心配は大きなウエイトを占めると思う。全ての子に丁寧で暖かい指導を希望する。成人した子らにぜひ江東区に住んで欲しい。	
5	宿題は、声かけレベルではなく、指導も含めた対応を希望する。	
6	きちんと勉強ができるような場所を確保し、指導者をおいてほしい。	
7	有料でも良いので、中で(民間の)習い事ができると良い。(そろばん、習字、ピアノなど)	
8	学習教室の充実を望む。(別料金で、習い事ができればお願いしたい。)	
9	保護者負担金を増やしても良いので、内容の充実を図ってもらいたい。習い事や講習会などの取り組んでほしい。	

1 0	学習教室、英会話教室には専門の教師が教えてくれるのか。	討します。
1 1	このプログラムは、親の希望を参考に作られている。こどもの意見表明権を尊重すること。習い事や学習教室を望むこどもはすでに通っている。独自プランを行ってもニーズに応えているか疑問。また、誰が、責任を持って指導するのか。	実施にあたっては、地域の方々や学校サポーター等の協力をお願いする等、地域人材の活用や関係機関との連携を図ります。また、児童指導員やげんきっず指導員等によるプロジェクトチームを設置し、放課後等にこどもたちが、楽しみながら学力向上につながるプログラムを検討いたします。
1 2	学校から宿題がほとんど出ていない現状を踏まえていない。学習の教材は誰が作り、誰が指導するのか。英会話教室は安直だからやめよう。	
1 3	江東区は、ボール遊びをする公園が少ない(無いに等しい)ため、校庭や体育館を利用したスポーツ教室には、賛成である。	(賛成する旨のご意見)
1 4	現在通っている学童クラブは、平日の外遊びが1,2年生は全くないので、スポーツ教室の取り組みは評価できる。	
1 5	スポーツ教室について。昨今は、子どもたちだけで公園で思いっきり遊べないのが実情である。校庭などを利用し、サッカーやドッジボールなど、誰でも気軽に楽しめるスポーツができるようになると、子どもの健康増進・体力強化にもつながると思う。地域のその分野に精通した方に指導していただくと、子どもにとって、親・学校の先生以外の大人と触れ合うことにもなり、交友関係の幅が広がると思う。	『ASO VIVA(仮称)』では、こどもたちが、小学校の校庭や体育館等を活用し、楽しみながら、体力向上に取り組めるよう学校教育と連携し、「プラン版・スポーツ教室」を検討します。 平日の放課後には1時間程度のプログラムを、長期休業日には、ゆとりある時間を活用した日頃体験できない特別プログラムを検討します。地域の方々やPTA、大学生の協力をお願いするほか、出前児童館を実施するなど、地域や関係機関との連携を図ります。このように、実施にあたっては、児童指導員やげんきっず指導員等によるプロジェクトチームを設置し、放課後等にこどもたちが、楽しみながら体力向上につながるプログラムを検討いたします。
1 6	公園の数も少なくなり、こどもたちが思いっきり遊び、キャッチボールできる場がなくなっている。学力と体力は連動しており、学力向上のため、また、公立学校のレベルアップのためにも、効率的な校庭等の活用をお願いしたい。専業主婦の方など、PTAには多才な方が多くいる。放課後を利用した一輪車、卓球、バスケ、囲碁など人材を活用して、こどもたちに色々な興味を示してほしいと思う。活発なこどもたちは、必ず江東区を活性化させるはずである。	

17	最近は球技のできる公園がとても少ないので、是非スポーツ教室を取り入れてほしい。	『ASO VIVA(仮称)』では、こどもたちが、小学校の校庭や体育館等を活用し、楽しみながら、体力向上に取り組めるよう学校教育と連携し、「プラン版・スポーツ教室」を検討します。 平日の放課後には1時間程度のプログラムを、長期休業日には、ゆとりある時間を活用した日頃体験できない特別プログラムを検討します。地域の方々やPTA、大学生の協力をお願いするほか、出前児童館を実施するなど、地域や関係機関との連携を図ります。このように、実施にあたっては、児童指導員やげんきっず指導員等によるプロジェクトチームを設置し、放課後等にこどもたちが、楽しみながら体力向上につながるプログラムを検討いたします。
18	夏休みのクラブで、地域の方にフラダンスを教えてもらい、大喜び、これが継続性のあるものであれば尚すばらしいと思った。地域人材の活用も必須かと思う。	
19	プランでは長期休業中のこどもの生活・過ごし方について何も触れられていないが、こどもの生活が充実する指導をすること。	
20	スポーツ教室等で、今はやっているリトミック等を取り入れたらと思うが、そういうプログラムとって良いのか。また、校庭解放の時監視をすると、謝礼金としていくら出るのと同じように、PTAとして手伝うと謝礼金が出るのか。	今後検討させていただきます。
21	1~6年生が対象とあるが、体の大きさも違い、運動量も違い、けがが心配である。学年を分けての活動をする等工夫してほしい。	実施にあたっては、児童の発達に応じた、また、学習を終了した放課後の時間帯であることを踏まえ、楽しみながら体力向上につながるプログラムとなるよう、児童指導員やげんきっず指導員等によるプロジェクトチームを設置し、検討いたします。
22	あまりにも知・徳・体のプログラムが大きすぎて、スムーズに実施されるか心配である。	
23	人に対して、老人に対して、思いやりの心が持てるようにしてほしい。	
24	こどもたちに、歩きたばこやポイ捨ての禁止キャンペーン活動をさせ、社会奉仕活動の意義を身につけさせてほしい。	ASO VIVAでは、あいさつができ、思いやりの心が持てるよう日常の集団生活の中で考え、『ボランティア体験』『あいさつ運動』等に積極的に取り組みます。
25	スポーツ教室やボランティア体験はこどもにとって良い体験になり、とても良いと思う。	(賛成する旨のご意見)
26	宿題や学習教室、スポーツ教室、ボランティアなど、やらせたくてもなかなか時間が割けないので、とても期待している。	

27	土曜日を有効に活用し、ボランティア活動やスポーツ体験ができれば子どもにも、親にも有意義である。	ASO VIVAでは、子どもたちの休日の活動と交流の機会の拡大を図るため、土曜日の事業を近隣の児童館で実施します。さらに、学校開放事業、WES・こうとう事業に参加するなど、交流の機会を拡大します。
28	土曜日について、児童館では、距離があったり、スペースがせまいなど不便である。学校での実施ができるとよい。	
29	土曜日は、みなそれぞれ遠方から通っている。近隣の児童館でとは常々思っていたので大賛成である。	
30	土曜日の指導も全ての放課後設置校で行うこと。必要な子どもはいつもの環境で過ごせることが大事。	
31	設置には大賛成。折角なので、授業では教えない、年齢の違う子供間での遊びなどを通じて、リーダーシップや思いやり、マナー、自然な競争心や向上心などを育む場になればと思う。	子どもたちが、楽しみながら、学力向上、体力向上を図り、遊びや学び、体験活動を通じた健全育成がなされるよう、児童指導員やげんきっず指導員等によるプロジェクトチームを設置し検討していきます。
32	区独自のプランはとても魅力があり、期待している。加えて上級生が下級生のお世話をするような異年齢の交流もお願いしたい。	
33	プランづくり(知・徳・体)の中で、今一番子どもたちに必要なことは遊びではないか。遊びの中でコミュニケーション能力も育つ。遊びがとても足りない子どもたちが多い。遊びを中心に検討してほしい。	
34	子どもたちに、昔の人達が遊んだ遊びを歳の行った方に教えてもらいたい。	
35	スポーツ、英会話教室は、土曜日でない、平日放課後にもできるプランがほしい。もちろん有料で可。	
36	げんきっずに通わせていたが、げんきっずが企画した体操教室を推すため、子どもは宿題をしたかったのに、無理やり体操教室に参加させられた。帰宅後宿題をする時間はないので、困った。独自のプラン1～3を計画するのはかまわないが、あくまでも子どもと親の意向を事前に聞いてほしい。参加したくない者まで参加させるのは、「居場所づくり」の理念に反する。	
		平日の放課後や長期休業日等での実施を検討しています。土曜日は児童館事業やWES・こうとう、学校開放事業との連携を検討いたします。
		ASO VIVAでは、本区独自のプランを検討しておりますが、学習教室やスポーツ教室等子どもたちに強制して実施するのではなく、自主的に、楽しみながら実施できるよう検討いたします。 また、あいさつ・ボランティア活動についても、押し付けではなく、子どもたちが自発的にできるように、育成を図ることを検討します。

37	あいさつ・ボランティア活動を強要して、放課後が息苦しいものにならないように、放課後ほっとでき、自分を解放できることが大切。	A S O V I V A では、本区独自のプランを検討しておりますが、学習教室やスポーツ教室等子どもたちに強制して実施するのではなく、自主的に、楽しみながら実施できるよう検討いたします。 また、あいさつ・ボランティア活動についても、押し付けではなく、子どもたちが自発的にできるように、育成を図ることを検討します。
38	特別な企画や運動より日常の場面で、指導員が「寂しそうにしている子がいるから仲間に入れてあげようよ」など普通に指導してほしい。職員の配置が手薄だと表面的な対応になる。企画より質の高い職員の手厚い配置を。	
39	ボランティアやあいさつ運動は押し付けられてするものではないから白紙に。	
40	A登録とB登録で子どもたちを分け、現状のげんきっずと学童で利用できる教室スペース、土曜日の学校行事等の保育の有無等区別、差別されているのに、知・徳・体にA登録児童しか利用できないのはおかしいし、それで積極的な交流を図るとはまったく言えない。子どもたちに説明ができるのか。そもそも区別があるのがおかしい。全ての対象児童に遊びや学習の場を提供すべきだ。諸外国と比べても学童クラブの重要性を認識せず、公的な責任を逃れて民託しようとするのは日本だけだ。こどもの安全を提供する場、学習能力、生活力養う場としてもっと評価し、充実させるべきだ。	知・徳・体の事業は、A登録、B登録の区別なく参加できますのでご安心ください。基本時間帯については、ご意見の通り、積極的な交流を図ってまいります。
41	学童保育対象児童については「学童クラブ指導手引」にそって行うこと。	現行げんきっず運営マニュアル、げんきっず安全管理指導員のてびき、学童クラブマニュアル（事務手続き、指導手引、年間指導計画、安全対策マニュアル）をもとに、放課後の子どもたちが安全で安心して過ごせる「遊びの場」「生活の場」を提供できるように、「A S O V I V A」マニュアルを作成します。
42	学童保育、全児童対策それぞれに必要な指導を行い、特に学童保育の指導にはこれからも「学童クラブ指導手引」にそって指導を行うこと。	
43	学童保育対象児童には、必要な学童保育を行い、その指導にはこれからも「学童クラブ指導手引」に基づいて行うこと。	

(4) 施設管理等のあり方

	ご意見の要旨	ご意見に対する区の考え方
1	学校内設置されるこの事業の責任の所在に疑念が残る。特に民間業者が受託した際に起きた事故やトラブルの対応が、学校と業者の間であいまいにされることになる。もっとはっきりとした施設管理の方法を示すこと。	A S O V I V A実施時の施設管理・事業運営については、学校との調整を図りながら、教育委員会が責任を持って行います。
2	事故や施設管理などの責任の所在をはっきりさせてほしい。放課後に使う施設は学校管理下から独立して、放課後を担当する部署が責任を持って行うこと	

年次計画

	ご意見の要旨	ご意見に対する区の考え方
1	学校選択制により児童数が減り、その上放課後は学童クラブに通うこともさらに習い事に通うこがいるなど、放課後に一緒に遊べるこども数名しかいない状況である。サッカーや野球などまったくできない。学校選択制の弊害を被っている小学校に対し、優先的に実施することを切に希望する。	A S O V I V Aを実施するためには、当該小学校内に、活動のためのスペースを確保する必要があります。しかし、本区では、年少人口が今後増加することが予測され、収容対策が困難な小学校もございます。このため、計画では、10年を目途に段階的に実施することとしておりますが、今後、小学校の増改築、学校や保護者の要望等も勘案し、プランを実施していく中で、計画の前倒しについても検討してまいります。
2	同じ地域にある小学校は同じタイミングでA S O V I V Aを実施してほしい。現在、隣の小学校は実施されているのに、自校では実施されていない。同じまちにすんでいるのに不公平である。この地区は今後も児童が増えると思われるので是非、早急に実施してほしい。	
3	同じ税金を納めているのに、隣の小学校ではげんきっずをやっている、こどもの通学する学校では実施されていない。とても不公平だと思っていた。早く、平成22年度から自校で「A S O V I V A」を実施してほしい。	
4	現在、保育園にこどもを預けているが、小学校に入ると時には送迎等安全確保ができないため、退職するしかないと考えている。我が子の通うであろう小学校にもげんきっずの設立を1年でも早く希望する。	

5	10年を目途にというのは、遅すぎる。児童の増加が、今後も予想される。一刻も早い実施と地域、保護者に対する説明を。	<p>ASO VIVAを実施するためには、当該小学校内に、活動のためのスペースを確保する必要があります。しかし、本区では、年少人口が今後増加することが予測され、収容対策が困難な小学校もあります。このため、計画では、10年を目途に段階的に実施することとしておりますが、今後、小学校の増改築、学校や保護者の要望等も勘案し、プランを実施していく中で、計画の前倒しについても検討してまいります。</p>
6	計画はとても良いが、これから10年先というのは、期間が長すぎる。その間にわが子は卒業してしまう。	
7	10年でなく、もっと早く移行してほしい。今こどもを持っている親のことを考えて。	
8	非常にいい制度である。特に19時までの延長はとても助かる。しかし、こどもの成長は待ってくれないので、早めの計画を期待している。	
9	放課後子どもプランについて、とてもありがたく感謝している。早期の取り組みをお願いしたい。	
10	10年ではなく、もっと早い実現を望む。	
11	なぜ、10年なのか。10年も先送りもせずに、早急に実施してほしい。実現できる箇所から段階的に実施してほしい。	
12	10年を目途にでは需要に見合わないのでは。ボランティアだけでは運営が難しいのであれば、民間委託などフレキシブルに計画を軌道修正しながら、早期実現に努めてもらいたい。	
13	プラン全体としては、ニーズの調査、分析に基づいて、よく練られたものだと思う。しかし、この計画はあまりにも悠長ではないか。げんきっずの利用を欲している親の、一番必要な時期はこどもが1~3年生の間である(素案資料にも裏付けられている)。それなのに来年1年生に上がるこどもがいる家庭のほとんどは、利用できないことになる。完璧なものでなくても、たとえば「A登録」も1~3年までなどとし、随時問題点は改めれば良いのでは、計画の大幅な前倒しを強く望む。	

14	現在小学3年生のこどもが学童に行っているが、来年度からはなくなってしまう(他市では、4年生までの受け入れもある)。放課後や長期休みの場合など不安である。10年を目途に段階的に実施とあるが、22年度からの開設を望む。特に4年生の保護者は希望が多いと思う。	<p>ASO VIVAを実施するためには、当該小学校内に、活動のためのスペースを確保する必要があります。しかし、本区では、年少人口が今後増加することが予測され、収容対策が困難な小学校もあります。このため、計画では、10年を目途に段階的に実施することとしておりますが、今後、小学校の増改築、学校や保護者の要望等も勘案し、プランを実施していく中で、計画の前倒しについても検討してまいります。</p>
15	3年生で今は学童があるが、4年生になるとなくなってしまう。げんきっずが江東区でできると聞いて非常に嬉しく思ったが、徐々に増やしていくということではいつできるかは不明とのこと。他の市では学童が4年生までであるところもある。学童卒業後の保護者は希望される方も多いと思う。早急の開設を希望する。	
16	こどもの通学する小学校では、芝生化やICタグの導入、学習カリキュラムに満足しているが、自宅からは遠く、帰宅後の遊びが気かりである。げんきっずもない小学校のため、第一順位でASO VIVAを早急に進めてほしい。	
17	早期に実現するよう心待ちにしている。	
18	早急な実施をお願いしたい。(学校選択制になり、選ぶ基準はげんきっずの有無、防犯メール配信など)	
19	是非、自校、湾岸地区での実現をお願いしたい。	
20	10年を目途に段階的に実施するとあるが、早急な実施を強く希望する。	
21	年次計画10年目途には遅すぎる。	
22	パートで働いているが、こどもを学童クラブには入会させていない。げんきっずの長期休み午前中だけでも利用できれば、と思うのだが、実施されるのを待っている内に卒業してしまう。	
23	4年生からの放課後がとても心配である。習い事で時間を埋めるのではなく、学校の延長である「ASO VIVA」を是非急いで整えていただきたい。	
24	フルタイム勤務で帰宅は6時なので、4年生以降がとても不安である。	

	<p>全校に、4年生以上の遊び場を、早急に配備してほしい。今のままでは、毎日塾と習い事にいかせなくてはならない。そして学童に準ずる登録や出欠確認、指導員の常勤化をお願いしたい。</p>	
25	<p>現在学童に通う2年生と卒業した4年生、19:00過ぎにしか帰宅できない母を待ち、初めて夏休みの不安な日々を1人で過ごした。4年生はまだまだこども1人で置いておくには不安、是非げんきっずの早急な実現をお願いしたい。児童館もくつろぐスペースがなく、公園も夏は暑すぎて遊べず、こども同士親の居ない部屋でじっとしているのが実情、全校でのげんきっずの実施、4年生の保護を切実に希望する。</p>	<p>A S O V I V Aを実施するためには、当該小学校内に、活動のためのスペースを確保する必要があります。しかし、本区では、年少人口が今後増加することが予測され、収容対策が困難な小学校もあります。このため、計画では、10年を目途に段階的に実施することとしておりますが、今後、小学校の増改築、学校や保護者の要望等も勘案し、プランを実施していく中で、計画の前倒しについても検討してまいります。</p>
26	<p>来年度より、娘が小学校に入学するが、げんきっずはないと聞いている。こどもの入学に合わせて短時間でも働けたらと考えているので、是非げんきっずを実施してもらいたい。</p>	
27	<p>現況げんきっずのある小学校は、対応が後回しになってしまうことになるのか？</p>	
28	<p>学校や保育園のママ友と何人が話したが、みんな様に「いつから始まるの？」という質問が真っ先に出た。とにかく働く親の方々は夕方のお迎え時間が15分でも遅くなれば、こどもたちに無理をさせずにすみ、また自分にも余裕が出て働き方を変えられる可能性もある（今はその15分、30分のために正社員ではなく契約社員に変えたとか...）。スピード感をもって、学校ごとに取り組めるところからお願いしたい。</p>	
29	<p>放課後子どもプランを早く江東区の全小学校で実施しないと、こどもが行く学区によってサービスにばらつきが生じ不公平になる。今後働く母親が増えると思うので、放課後こどもプランを実施していない学校は生徒が減り、学校の生徒数に差が出ると思う。</p>	
30	<p>一日も早く区内全校での実施を望む。仕事をしていなくても、用事で家を空けなければならないことは良くある。そんなときにまだ、低学年のこ</p>	

	<p>どもに一人で留守番させるのはとても心配だし、かといって外で遊ばせるのも心配、安全な場所ではないと思う。学校内で過ごすことができれば一番。学習に関しては不公平感も否めず、100%賛成できないがとにかく早い実施をお願いしたい。</p>	
3 1	<p>学校選択の目安ともなるので、未実施校はいつ実施になるのか知らせてほしい。また、未実施校はなるべく早く実施して、各校の格差をなくすことが大切。その上で、げんきっずと学童の一体化を進めてほしい。</p>	<p>今後は、げんきっずではなく、A S O V I V Aを実施してまいります。素案では、10年を目途に段階的に実施する予定ですが、今後、小学校の増改築、学校や保護者の要望等も勘案し、プランを実施していく中で、計画の前倒しについても検討してまいります。</p>
3 2	<p>素案が出て来年度すぐに実施というのは、大変性急すぎる。今回の案は保護者のアンケートを下に作成、こどもの立場に立った案ではない。こどもの居場所である以上こどもが通いたい、遊びたい場所であることが何より大事、現場の指導員やこどもたちの生の声を吸い上げた運営内容をじっくり熟考し、さらにより良いものを作ってほしい。</p>	<p>江東区版・放課後子どもプランをまとめるにあたり、げんきっず、学童クラブ児童へのアンケートも実施いたしました。また、より良い事業を実施するために、児童指導員やげんきっず職員による検討会も始めています。</p>
3 3	<p>A S O V I V A の実施時期が、素案が出て来年度すぐに実施というのは大変性急過ぎると思う。現場の指導員、学童クラブや小学校のこどもたちの生の声を吸い上げ 江東区版・放課後こども教室の運営内容をじっくり熟考し、より良いものを作ってほしい。</p>	
3 4	<p>小学校では学校選択制度があるが、この新事業を実施する学校から選びたいという方もいると思う。具体的には、平成 22 年度小学校入学分の学校選択希望票の提出が平成 21 年 11 月 10 日必着のようなので、遅くとも平成 21 年 10 月末には、平成 22 年実施校の 4 校を発表していただきたい。</p>	<p>A S O V I V A 実施校の公表については、22 年度は計画策定に際して（10 月～11 月）、23 年度以降は小学校ガイド発行にあわせた公表を検討します。</p>
3 5	<p>計画年度の小学校名を明確に。来年度以降のこどもの小学校選択に関わる。働く親として、19 時までの預けは切実な問題なので、特に 22 年度の 4 校と 23 年度の 5 校を予定でかまわないので明記を希望する。</p>	
3 6	<p>22 年 4 月以降は、学校決定書を提出する前に「A S O V I V A」の実施校を公表してもらいたい。</p>	

37	ASO VIVA 事業実施予定校がどこなのかを知りたい。 小学校選択の重要な判断基準になる。	ASO VIVA実施校の公表については、22年度は計画策定に際して(10月~11月)、23年度以降は小学校ガイド発行にあわせた公表を検討します。
----	--	--

推進にあたって

	ご意見の要旨	ご意見に対する区の考え方
1	江東区放課後子どもプラン推進メンバーに、げんきっず、学童クラブ、ウィークエンドスクールこうとうで活躍している指導員も入れてほしい。	江東区放課後子どもプラン推進委員会は、江東区における放課後子どもプランの策定及び運営についてご意見をいただき、同プランを推進していくことを目的として、学識経験者、小学校長、連合町会長、民生・児童委員、青少年委員、小学校PTA、放課後子ども教室・学童クラブ関係者などで組織されています。素案についてもご意見をいただいております。 推進委員会会員構成につきましては、次年度以降の参考とさせていただきます。
2	推進委員会の今まで及び今後の具体的な役割を明確にしてほしい。素案へのかかわりもどうだったのか。	
3	素案をいきなり提示して十分な論議を保障しないような状況と聞かす。	

今後の課題

	ご意見の要旨	ご意見に対する区の考え方
1	元気な高齢者が、たくさんいる。若い人に働いていただいて、私たちは年金をいただいているので、是非、年金受給の元気な高齢者をボランティアで活かしてもらいたい。若い人々にはない良さがたくさんありますから。	事業の運営にあたっては、地域人材の力が不可欠です。より良い事業となるよう、地域の方々のご協力を得ていきたいと考えています。
2	「ASO VIVA」大賛成、ボランティアで委員会を設置し、具体的な検討を。各部門ともにボランティアの人々で実施し、江東区をボランティア特区にしたい。	
3	教育の専門家を確保するシステムをつくること。私にやらせてほしい。	

4	<p>アンケートを行っているとのことだが、げんきっずを現在行っている小学校だけでなく、全部の小学校で行うべき。これから導入されることに対して、不安・疑問を抱いているのに、それを吸い上げるアンケートは行われているようには思えない。アンケートは設問のしかたで、だいぶ結果が違う。特に大きな問題がなければ、肯定的な結果が出るのは、当たり前だ。全体的には、いろいろな事業があるのに、よくまとまっている。細かいところは、まだ詰めが甘い。おやつも、タイム・シェアリングも、地域の力投入も、時間延長も。これからも、区民の意見を吸い上げて、よりよい放課後プランを作成していくこと。</p>	<p>今回のプランは、保護者アンケート、児童アンケート、パブリックコメントを行い区民の皆様幅広いご意見をいただくとともに、推進委員会でもご意見をいただいた上でまとめています。また、より良い事業を実施するために、現場職員の意見も集約し、マニュアルやプログラムについても検討会を始めています。これからも区民の皆様のための開かれた区政を目指してまいります</p>
5	<p>放課後の校庭解放との関係はどうなるのか。誰でも遊びたい時に自由に遊べる校庭開放も意義があるのでは。</p>	<p>A S O V I V Aは、放課後の校庭開放を利用して、または、実施していない時間帯を活用して行います。</p>
6	<p>当該施策の改善・フィードバックの方法について今後の課題としているが、当該施策にそこまで盛り込むのが本来のプランのあるべき姿と理解する。</p>	<p>素案 において、『江東区放課後子どもプラン推進委員会』を設置し、プランの運営についても検討していくこととしております。また、プラン実施に伴う課題についても検証し、より良いプランとすべきとの考えで、「今後の課題」とさせていただきました。</p>
7	<p>日常生活の事柄が、繁雑になっている。社会生活で継続されない学習意欲、記憶を保持しようとしても正常に機能しない。正しく勉強を繰り返す行うには、鈍い大人な感覚、稚拙な自意識。教育が放縦ならぬか、殊更大人のエゴが未熟な話が遊ぶのではないか気をつけたいと思う。</p>	<p>知・徳・体等、江東区独自のプランを展開し、学習面の充実も今後検討してまいります。</p>

その他のご意見

	ご意見の要旨	ご意見に対する区の考え方
1	『B登録』部分の運営を民間に委託してはどうか。また、民間独自のサービスを提供できるのであれば、なお良いのではないか。たとえば6年生までの学童OKとか、20時30分まで利用など、現在の公立学童で困っている親はたくさんいる。	<p>これまでも、放課後子ども教室、学童クラブは、直営のほか、民間活力を導入し実施しており、今後も同様の予定です。また、アウトソーシング基本方針にもあるとおり、NPO等の地域団体に業務を委ねたり、協働をすることも検討いたします。しかし、民間委託をした場合等でも最終的な行政責任はあくまでも区にあります。教育委員会が責任を持ってサービスの質、利用者の満足度等について調査・評価を行い、住民サービスの維持向上に努めます。</p>
2	今後の保護者の就労形態は、益々多様化するため、19時までの利用では、対応しきれないケースも増えてくる。また、親のニーズも多様化し、放課後の単なる預かりではない、スポーツや芸術、勉強といった教育機会の提供、さらには食育にいたるまで、親の就労によりおろそかになっている部分を補ってくれる機能を求めているはず。これらへの対応は民間と行政がうまく役割分担し、認証、委託するシステムづくりが必要ではないか。	
3	素案では、かなり、手厚い配置で、安全・安心に配慮してくださっていると思う。この手厚さで、区の事業として経費的に実施可能なのか。計画期間が延びてしまうのではと心配である。直営は、ベテランの職員が多く、かなり人件費もかさむのではないか。私立幼稚園とかもそうだったが、民間には、若くて子どもたちと思いきり遊んでくれる先生がいた。民間の若き活力を導入したアソビバを早く実施してほしい。	
4	運営主体は、少なくとも現在のげんきっずまたは学童クラブが区直営のところは、一体化しても区直営にしてほしい。様々な例を見ると、経験豊かな正規の職員の育成と安定的な配置（40代、50代の職員の存在は重要）のためには、区直営が必要だ。	
5	学童保育・全児童対策事業は民間委託しないこと。既存の学童・げんきっずで民間委託をしているところは区直営にしてげんきっずは事業改善を、また、「ASO VIVA」に強行移行することは認めないが、移行時には区直営事業まで委託しないこと。	

6	ASOVIVA 内の学童クラブ運営は、現状のまま区直営で実施してほしい。同じ場所での運営であっても、げんきっずと学童クラブでは通う子どもたちの立場と目的が違う。学童クラブの子どもたちは、家庭と同様に ” 帰る場所 ” である。どんな気持ちの時でも、学童へ通いつづけてはならない。通いたいと思える場所でありつづける様に、信頼できる専任の指導員さんが働きかけ、保育の質を維持している。現在の学童クラブの質をそのまま学校内の学童クラブへ移行できるように、区直営でお願いしたい。	<p>これまでも、放課後子ども教室、学童クラブは、直営のほか、民間活力を導入し実施しており、今後も同様の予定です。また、アウトソーシング基本方針にもあるとおり、NPO等の地域団体に業務を委ねたり、協働をすることも検討いたします。しかし、民間委託をした場合等でも最終的な行政責任はあくまでも区にあります。教育委員会が責任を持ってサービスの質、利用者の満足度等について調査・評価を行い、住民サービスの維持向上に努めます。</p>
7	(6とすべて同文1件)	
8	新規も含め、学童保育、全児童対策事業は民間委託しないこと。現在の民間委託は区直営にすること。	
9	運営はどこが当たるのか。	
10	事業運営について事業所がはっきりと書かれていないことが気になる。	
11	現場の指導員等の意見を集約することなく、区のトップダウンでプランを作り上げたことは遺憾である。あまりにも性急な区民無視の姿勢、「推進委員会」も十分な論議を保障しない状況と聞く。これでは「アリバイ委員会」である。私たちは、全小学校区毎の住民説明会、小学生前保護者に素案全文の配布を行い説明責任を果たすことを求める。今回の進め方では、机上の空論であり、こどもの成長発達にマイナスである。	<p>今回のプランは、保護者アンケート、児童アンケート、パブリックコメントを行い区民の皆様の幅広いご意見をいただくとともに、推進委員会でもご意見をいただいた上でまとめています。「江東区放課後子どもプラン推進委員会」は傍聴も可能です。また、現場職員の意見も集約し、マニュアルやプログラムについても検討会を始めています。これからも区民の皆様のための開かれた区政を目指してまいります。</p>
12	この計画を唐突に出して、短期間でパフコメを終わらせて、区民の声を無視して、学童保育つづしを強行する、今回の江東区のやり方は許せない。このフォームが「800字以内」としていることも、区民の多様な意見を受け付けない、江東区の姿勢を表していると思えない。全小学校区毎の説明会開催など、きちんと説明責任を果たすこと。	
13	現在のげんきっずの延長であれば、今回の江東区プランはナンセンスであり、不必要なプランである。10ヵ年計画とあるが、11年目以降の内容が一切記載されていない。子育ては10年では終わらない。10年で子	

	供がいなくなるのか？	
14	今回の「放課後子どもプラン」は主に小学生を対象としているが、このプラン実施をきっかけに「認定こども園」などをはじめとする乳幼児～就学前児童を対象とする幼保連携の子育て支援にもより一層の充実を図ってほしいと願う次第である。共働き家庭はもちろんだが在宅にて保育をしている保護者にも（就労継続・支援の一環としても）子育て支援は必要である。出産後から連続した一定期間の子育て支援が充実することによりその保護者家庭も安定し、より充実した子育て環境が引いてはより良い自治体の姿として浮かび上がってくるものだと思う。	子育ての状況が多様化していることにより、在宅で子育てを行っているご家庭も含め、すべての子育て家庭とこどもの状況を視野に入れた支援が大切となっています。江東区版・放課後子どもプランでは、こうした観点から計画されるものであり、「江東区基本構想」の『未来を担うこどもを育むまち』に基づくものです。
15	「げんきっず」をやる意味ってあるのか？保育の必要な子は学童クラブだけでいいし、げんきっずの方に使うお金を学童クラブに回して6年生まで預かってもらえるようにするとか、夏休みの給食を出すとかそっちに使うてほしい。げんきっず利用のメリット、費用対効果などの掲示もお願いしたい。	
16	この素案が区報で発表され、同じ働くママ仲間の反響が、期待に満ち溢れたものになっている。18時までの学童保育は時代遅れ。段階的な導入ではなく、既存の学童クラブすべてで、次年度から19時までの延長保育前倒し導入を希望する。	この素案は、新規の事業であるASO VIVAにて実施するものであり、当面、既存の学童クラブは現行どおりです。
17	即、学童クラブの19時までの延長をお願いしたい。調査の通り学童の利用時間の延長は必須である。げんきっずと学童クラブの連携・一体化と、学童の時間延長は異なる課題であり、同時に行わなくてもよく、学童の利用時間の延長は随時即実施してほしい。	
18	本施策の実行に関わらず、現学童クラブの19時延長を早急に実施してほしい。現在もたくさんの児童がひとりで親の帰りを待っている。また、暗い夜道をひとりで帰宅している。19時延長になれば、たくさんの家庭が助	

	<p>かるはず、完全施行になる 10 年も待ってられない。一刻も早くこどもが安心できる環境を作してほしい。</p>	
19	<p>A S O V I V A が展開している間、現学童クラブを利用することになるため、現学童クラブも 19 時までの延長を検討してほしい。</p>	<p>この素案は、新規の事業である A S O V I V A にて実施するものであり、当面、既存の学童クラブは現行どおりです。</p>
20	<p>既存学童クラブでの延長保育を夜 7 時までとすること。また、長期休業中の保育開始時刻を 8 時からにすること。</p>	
21	<p>延長保育は、学童クラブすべてで 19 時までやること。</p>	
22	<p>非所得稼得者がフルタイムで就業できないような、保育時間の短い公立学童クラブは 19 時までの保育時間延長を図る。</p>	
23	<p>A S O V I V A への移行を期待するが、移行までの間、現在の学童クラブも 19 時までにしてほしい。一般企業では 8 時終業は珍しくなく、通勤時間を入れると迎えにいけない。社会では、こどもが大きくなったので仕事ができるだろうという目で見られる。</p>	
24	<p>今年 4 月から学童クラブ一年生の母親、私自身、学童クラブのことをよく知らず保育園に預けていて延長保育を 19 時半までお願いしていたので、最初は 18 時まででは 1 時間半の仕事はどうやって切り上げるかとても悩んだ。長期休暇も 8 時半からでは、仕事に遅刻して行かざるをえない。学童クラブとは、働く親にとっての欠かせない場所でもあるにかかわらず、現実はとても難しい状況である。長期休暇の開所時間は早めていただくことを強くお願いしたい。</p>	
25	<p>既存の学童クラブの保育時間も 19 時までにしてほしい。また、学校休業日の既存学童クラブ、A S O V I V A も開室時間を 8 時からにしてほしい。これは長年訴え続けてきたことだが、夏休み等に低学年児童が、親を見送った後、1 人で戸締りをして通室するのは大変心配だし、親の就労実態を考慮していない。</p>	

26	学童クラブ児童に対する保育を19時までとしてほしい。また、長期休業中の保育開始時刻を8時からにしてほしい。	この素案は、新規の事業であるASO VIVAにて実施するものであり、当面、既存の学童クラブは現行どおりです
27	母子二人暮らしになるため学童クラブに申し込むが、4年生から6年生までひとり家に居なければならず非常に心配である。学童クラブを6年生までにしてほしい。長期休業期間も7時までを希望する。	国は、放課後児童健全育成事業について、児童福祉法第6条の2第2項の規定に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童（放課後児童）に対し、その健全な育成を図るものとしています。本区学童クラブも、1年生から3年生を対象としております。
28	学童クラブ対象年齢を拡大してほしい。	
29	荒川区で実施しているこども免許の発行等を参考に、交通ルールの徹底教育、車の怖さなどを学習など、行ってほしい。	交通安全指導は必要であると考えます。今後の参考にさせていただきます。
30	学童クラブの待機児ゼロを継続するとともに、家庭的な雰囲気を感じさせる程度の人数での運用を願う。	ASO VIVAを実施する等、今後も待機児ゼロを継続するよう検討して行きます。学童クラブの大規模化については、今後の検討課題とさせていただきます。
31	過大化した学童クラブは分室などを行い集団規模の適正化を図ること。	
32	31と全て同文	
33	土曜日は、全ての学童クラブ、学童保育事業を行っているところで、実施すること。	土曜開室学童クラブは現在、7拠点施設で行っています。今後は土曜ASO VIVAを実施してまいります。
34	既存事業と同じという表記が多数あるが、既存事業の定義を改めて行い、既存利用者との意識合わせを行うこと。現場の改善活動により決められた以上のことを実施していたり、少し変えて実施していることがよくある。新規事業を開始したときに既存利用者との意識ずれが発生しないよう、お願いしたい。	既存事業については、素案資料の46ページに事業形態を示しております。今後ASO VIVAMニュアルを作成し、統一的な運営にあたってまいります。
35	学童保育児童の活動スペースは国のガイドライン1.65㎡以上のスペースを必ず確保してほしい。	区では、1.5㎡を基準としています。
36	現在、共同学童クラブへ、こどもを預けている。共同学童では、土曜日保育の実施や、現在、区では行っていない6時以降の延長保育、6年生までの保育等を行っている。夏休みなどの長期の休みには、勉強時間もとってくれるし、水曜日はこどもたちと一緒に昼食作りをしてくれ、お弁当の	区立学童クラブは当面並行して実施すること、私立学童クラブは、区立学童クラブを補完する役割を担っていることに鑑み、私立学童クラブへの補助金は継続します。

	<p>点でもとても助かっている。学童の先生たちも、子どもの遊び相手になってくれるとともに、一人ひとりの様子もしっかり見てくれている。また、毎月1回、夜に保護者会があり、そこで他のこどもの様子も聞けますし、親御さんたちの顔もわかり、安心して預けることができる。</p> <p>今後、もし、げんきっず・学童クラブの連携・一体化が行われた場合でも、この学童クラブが、継続して運営できるよう、現在交付されている、私立学童への補助金の継続をお願いしたい。</p>	
37	<p>延長保育がおこなわれるようであるので、自主運営学童などで同様の保育を提供する施設には自治体が覆いきれない部分を補完しているのだから補助金が支給されるべき。結局は現行の学童保育が廃止されていく、としか読めない。</p>	
38	<p>私立共同学童クラブに小学1年生を預けている。ひとりひとりにきめ細かい対応が出来る学童クラブである。区の担当の方はなかなかそこまで出来ないといっているそうだが、未来の希望であるこどもたちには、公立学童でもきめ細かい対応をしてもらいたい。今私立学童は、経営的には非常に厳しい状態だと聞いている。出来れば補助金の増額をお願いしたいが、少なくとも削減することは無いようにしてほしい。他の民間委託している学童に比べると、補助金の額が非常に少ないと聞いている。是非とも増額の検討をお願いしたい。</p>	<p>区立学童クラブは当面並行して実施すること、私立学童クラブは、区立学童クラブを補完する役割を担っていることに鑑み、私立学童クラブへの補助金は継続します。</p>
39	<p>うちのこどもは、私立共同学童クラブに通っている。私立学童クラブが安定的に運営できるような、補助増額をしてほしい。30年近くも補助基準を据え置いてきているが、指導員の生活等を考えて。伸び伸びと広いスペースの物件が借りられるような家賃補助にしてほしい。またうちの子は「学校の中にずっと放課後もいるのはいやだ」とよく言っている。『学校の中にいれば安心』という江東区が考えていることは、大人の管理の都合のみを</p>	

	<p>考えていて、こどもの気持ちは置き去りだ。こどもが豊かに過ごせるような地域が出来るように、放課後の施設は学校外におくことを基本に考えてほしい。</p>	
40	<p>区内の4つの私立学童は、公立学童で従来行ってこなかった高学年児童の受け入れ、延長保育等の取り組み、個性ある保育を長年行ってきた。特にここ数年は、保護者の労働時間の長時間化に伴い、延長保育を求める保護者が増加している状況となっており、私立学童が果たす役割は益々大きくなっている。残念ながら、江東区版・放課後子どもプランには私立学童の将来についての記載がない。公立学童は将来的に小学校内に設置され、げんきっずとの連携を図っていくことになるが、私立学童はどのような道を模索していけば良いのか。</p> <p>現在私立学童は、江東区からは補助金をいただいて運営しているが、突如補助金を打ち切るようなことはしないでほしい。私立学童が、小学校外でも運営できるような道を残してほしい。私立学童は、長年に渡る子どもたちへの独自の指導の中で、その個性を確立してきた。その存在は、東京23区でも非常に貴重なものだと思う。私立学童を潰すことは、これまで私立学童が果たしてきた役割や活動を否定されることにもつながり、指導員や保護者にとってはあまりにも辛いことである。今後の私立学童の将来について考えていく上で、ぜひ区と話し合う機会を設けてほしい。突然の通告だけで私立学童の将来への道を断つようなことは決してしないでほしい。</p> <p>区からも認められている私立学童を利用する者として、今回の放課後子どもプランには、非常に不安を感じている。</p>	<p>区立学童クラブは当面並行して実施すること、私立学童クラブは、区立学童クラブを補完する役割を担っていることに鑑み、私立学童クラブへの補助金は継続します。</p>
41	<p>今まで長年にわたり、区立学童クラブの補完的役割を担ってきた、私立共同学童クラブについてはプランの中できちんと位置づけてほしい。プランを理由に私立学童クラブの補助金を打ち切ることはしないでほしい。独自</p>	

	<p>の運営理念を有し、地域住民ニーズに応えている私立共同学童クラブについては、公立学童クラブと同額の保護者負担で運営できるよう補助金を。これまでも延長保育を行ってきた私立共同学童クラブに、延長保育に対する補助を。開所時間を7時30分からとし、それに対応できる私立共同学童クラブの補助を（現行年14.4ヶ月分を15ヶ月分に）。私立共同学童クラブ一人当たり2㎡のスペースでの保育ができる物件が契約可能な額の家賃補助を行うこと。</p>	<p>区立学童クラブは当面並行して実施すること、私立学童クラブは、区立学童クラブを補完する役割を担っていることに鑑み、私立学童クラブへの補助金は継続します。</p>
42	<p>早い時期より時間延長を実施している私立学童クラブに時間延長についての加算増額を。</p>	
43	<p>託児所が不足しているので、小学校で託児所を合わせたこどもを預かる場を提供すべきである。</p>	<p>区では、多様な保育ニーズに応える事業を行ってまいりますが、乳幼児保育施設を併設したA S O V I V Aを設置する計画はありません。</p>